

漁業経営改善制度推進マニュアル

令和 5 年 11 月 制定

令和 6 年 3 月第 1 回改定

令和 7 年 3 月第 2 回改定

全国漁業協同組合連合会

信用・組織指導部

目次

第1編

I 漁業経営改善制度の概要と認定要件	3
1. 漁業経営改善制度とは	3
2. 対象漁業者等	3
3. 本制度の認定基準	3
(1) 3つの類型について	3
(2) 一般型における特定の取組について	4
II 受けられる補助事業等	5
1. 漁業近代化資金に対する利子助成・保証料助成	5
2. 借入が可能となる資金	6
III 漁業経営改善制度の全体フロー図	7

第2編

IV 計画認定手続き	8
1. ご用意していただく書類	8
2. 作成していただく書類	8
3. 提出書類・提出先	9
4. 計画認定に必要な書類の記載方法	10
(1) 改善計画認定申請書（省令別記様式第1号）の記載方法	10
(2) 漁業経営の改善に関する計画（省令別記様式第1号の別紙1）の記載方法	11
(3) 実施計画（省令別記様式第1号の別紙3）の記載方法	13
(4) 経営計画（省令別記様式第1号の別紙4）の記載方法	14
(5) 貸借対照表（省令別記様式第1号の別紙5）の記載方法	16
(6) 資金計画（省令別記様式第1号の別紙7）の記載方法	18
(7) 設備投資計画（省令別記様式第1号の別紙8）の記載方法	19

第3編

V 改善計画認定以降に必要な手続き	20
1. 計画変更手続き	20
2. 改善計画変更認定申請書（省令別記様式第2号）の記載方法	20
3. 中間報告（2年目報告）	22
4. 最終報告（5年目報告）	22
5. 中間報告・最終報告に必要な書類の記載方法	23
(1) 改善計画の実施状況に関する報告（長官通知様式第6号）の記載方法	23
(2) 改善計画の実施状況に関する報告（長官通知様式第6号の別紙1）の記載方法	24
(3) 実施計画の実施状況（長官通知様式第6号の別紙2）の記載方法	26
(4) 損益状況（長官通知様式第6号の別紙3）の記載方法	27
(5) 損益状況（長官通知様式第6号の別紙5）の記載方法	28
(6) 自主的な資源管理又は漁場改善の取組概要（長官通知様式第6号の別紙7）の記載方法	29
6. その他の報告	31
7. 改善計画の実施状況のうち漁業に関する法令の違反による行政処分等に関する報告（長官通知様式第7号）の記載方法	31

第4編

VI 必要書類の記載例	33
1. 養殖漁業者（魚類養殖）の場合（種苗購入）	33
2. 定置漁業者の場合（漁船用クレーン設置）	44
3. 刺網漁業者の場合（倉庫兼作業所建設）	45
4. のり養殖漁業者の場合（乾燥機購入）	46
5. 新規就業者の場合（中古船購入）	47
6. マグロ延縄漁業者の場合（冷凍機購入）	48
7. 養鰻漁業者の場合（生産履歴の電子化等）	49
8. 漁業協同組合等の意見書（任意様式）の記載例	50
9. 一般型における特定の取組の具体例	51

付録

付録1. 漁業経営改善計画の作成方法（簡易版）（個人漁業者編）	付 1
付録2. 漁業経営改善計画の作成方法（簡易版）（法人編）	付 10
付録3. 漁業経営改善計画の作成方法（簡易版）（漁協編）	付 19
付録4. 漁業者等へのアプローチ	付 28
付録5. 保証制度の概要パンフレット	付 32

第1編

I 漁業経営改善制度の概要と認定要件

1. 漁業経営改善制度とは

漁業経営改善制度（以下「本制度」という。）は、効率的かつ安定的な漁業経営の育成を図ることを目的とする漁業経営の改善及び再建整備に関する特別措置法（以下「漁特法」という。）に基づき、5年後の経営目標とその達成のための取組内容を定めた「漁業経営改善計画」を作成し、農林水産大臣又は都道府県知事の認定を受けた者（以下「経営改善漁業者」という。）に対し、漁業経営の改善に必要な資金融通の円滑化や漁業近代化資金に対する利子助成等の支援措置を図る制度です。

2. 対象漁業者等

本制度の対象となる漁業者等は以下の通りです。

- （1）漁業を営む個人又は会社であって、その常時使用する従業者の数が300人以下であり、かつ、その使用する漁船の合計総トン数が3000トン以下であるもの
- （2）漁業を営む漁業協同組合
- （3）漁業生産組合

また、本制度を活用する漁業者等は漁業に関する法令等を遵守するとともに、①資源管理協定②漁場改善計画③漁獲量の大部分が漁獲割当て（IQ）により管理されている漁業または陸上養殖のいずれかに取組んでいる必要があります。

3. 本制度の認定基準

（1）3つの類型について

漁業経営改善計画の作成にあたっては、「一般型」、「地域連携型」、「新規就業者型」の3つの類型から一つを選択し、漁船その他の施設整備、生産方式の合理化、経営管理の合理化等の取組の実施により、選択した類型の認定基準を満たす目標の設定を行う必要があります。

【漁業経営改善計画の類型と対象者、計画認定基準】

計画の類型	対象者	計画認定基準
一般型	漁業経営の改善を進めようとする者	計画期間（5年）における減価償却前利益（注1）、付加生産額（注2）、従業員一人当たりの減価償却前利益又は従業員一人当たりの付加生産額のいずれかの伸び率が15%以上（特定の取組を行う場合は5%以上）であること
地域連携型	浜プラン等に基づく取組であって、	計画期間（3年以上5年以内）にお

	当該浜プラン等における所得向上の目標達成への貢献が見込まれるものを実施すると認められる者	ける減価償却前利益の伸び率が浜プラン等における所得向上の目標値の伸び率以上であること
新規就業者型	新たに漁業経営を開始した後3年未満の者であって、一定の漁労に関する知識及び技術を有すると認められるもの	計画期間（5年）終了時における減価償却前利益が地域における同一の漁業種類の平均値以上であること

（注1）減価償却前利益：営業利益＋減価償却費

（注2）付加生産額：営業利益＋減価償却費＋人件費

（2）一般型における特定の取組について

一般型を選択した場合において、新規事業の実施、新たな技術・手法の導入、新たな資源管理の実施、環境に配慮した事業活動の実施、新たな販売手法の導入・販路の開拓又は組織再編若しくは他の事業者との連携強化に取り組む場合は、基準値を「5%以上」とすることができます。

（具体的な取組は下表参照）

基準値を5%以上とする取組	具体的な取組	考え方（具体例等）
新規事業の実施	海業等への新規取組	自らの生産物を加工・販売する施設や同生産物を提供する飲食店・宿泊施設の整備・運営等の取組等。
	他の漁業種類への着手・転換	特定魚種の不漁等の状況を踏まえた形での漁獲対象種・漁法の複数化に対応する漁船の導入、養殖業への新規着業等の取組等。
新たな技術・手法の導入	スマート水産技術の導入	生産活動の省力化、効率化、生産物の付加価値向上等に資する海洋環境情報や漁獲情報の収集・共有等のための機器・システムの導入の取組等。
	生産履歴等の電子化	養殖業における給餌や投薬の日時、種類、量等の生産履歴等に係る情報を電子的に記録・管理する取組等。
新たな資源管理の実施	漁業法に基づく特定水産資源の拡大への対応	漁業法に基づく漁獲可能量による管理の対象となる資源（特定水産資源）とすることが検討・議論されている資源を一定程度以上漁獲している漁業者において、当該資源が特定水産資源となることを前提に、かかる検討・議論（当該資源に係る評価結果を含む。）を十分踏まえた改善計画の策定。更に、当該資源が特定水産資源となった場合には、配分される大臣管理漁獲可能量又は知事管理漁獲可能量を超えないように漁獲量の管理を行うために効果的なものとするための資源管理協定の見直し・変更等の実施。
	漁業法に基づく	漁業法に基づく漁獲割当てによる管理が導入されている

	漁獲割当てによる管理の導入への対応	又は導入することが検討・議論されている資源を漁獲している漁業者において、当該管理の運用状況又はかかる検討・議論を十分踏まえた改善計画の策定。更に、状況に応じて年次漁獲割当量の移転を行う等、制度の円滑な運用に資する対応。
環境に配慮した事業活動の実施	人工種苗や配合飼料への転換	関係する技術開発等の状況に応じ、環境負荷が少なく給餌効率の良い配合飼料、魚粉割合の低い配合飼料、養殖用人工種苗の使用割合を増やす取組等。
	水産エコラベル認証の取得	水産物が持続可能な漁業・養殖業由来であることを示す水産エコラベル認証（MSC 認証、ASC 認証、MEL 認証など世界水産持続可能性イニシアチブ（GSSI）の認証を受けたもの）を取得する取組。
	海洋ごみの持ち帰り処分	操業中に回収した海洋ごみの持ち帰り及びその適正な処分を行う取組。
新たな販売手法の導入・販路の開拓	輸出	輸出対象魚種や輸出先国の拡大、輸出対象生産物の付加価値向上等により、輸出数量や輸出金額を増大させる取組等。
	インターネットによる直接販売	インターネットを通じた生産物の直接販売により、販売収入の増大を図る取組等。
	販売先の分散化	新たな販売先（輸出やインターネット販売を含む。）を開拓し、多様な販路を確保する取組等。
組織再編又は他の事業者との連携強化	合併/事業譲渡/分社化/事業承継	経営体制を見直し、合併・事業譲渡、分社化、事業承継等により経営の合理化・効率化を図る取組。
	他事業体との連携・作業の共同化	同業他者との作業の共同化や水産加工業者等関連産業に係る事業者との連携により生産プロセスの合理化・効率化や生産物の高付加価値化を図る取組。

Ⅱ 受けられる補助事業等

1. 漁業近代化資金に対する利子助成・保証料助成

経営改善漁業者が、漁業経営改善計画を達成するため漁業近代化資金を活用して漁船の建造・取得、養殖施設の取得等の設備投資をする場合、負担する金利及び保証料を国が助成し、経営改善漁業者の金利負担等を軽減します。（漁業経営基盤強化金融支援事業、漁業経営改善保証円滑化事業）

【利子助成・保証料助成の限度額と助成期間】

資金使途		利子助成		保証料助成	
		限度額	期間	限度額	期間
漁業近代化1号資金	20t 以上	2 億円	10 年間	2 億円	5 年間
	20t 未満	9 千万円	10 年間	9 千万円	5 年間
漁業近代化2～5号資金		1 億円	5 年間	1 億円	5 年間

※保証料助成を活用の際は、漁業信用基金協会に確認が必要です。

2. 借入が可能となる資金

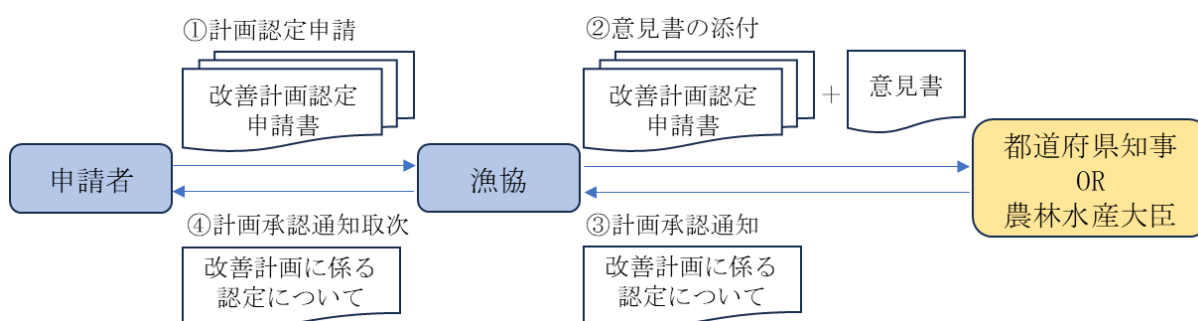
経営改善漁業者になると、㈱日本政策金融公庫の漁業経営改善支援資金が借入可能となります。また、漁協系統金融機関や銀行等から漁業経営改善促進資金が借入可能となります。

漁業経営改善支援資金に対しては、利子助成が措置されます。

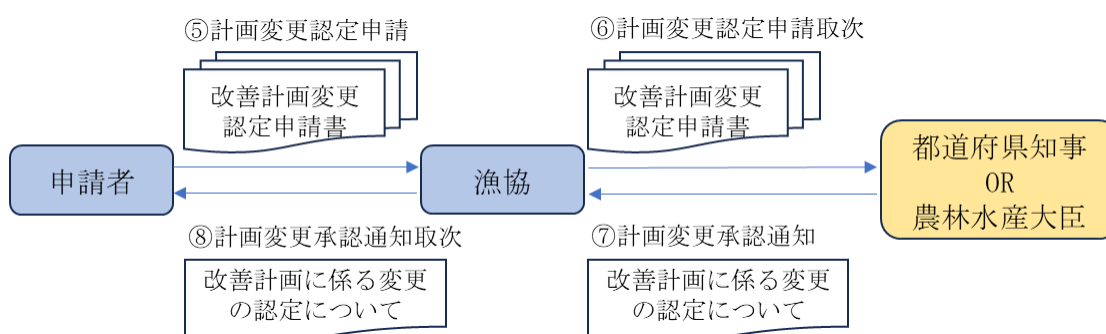
Ⅲ 漁業経営改善制度の全体フロー図

漁業経営改善制度の全体フロー図は以下の通りとなります。

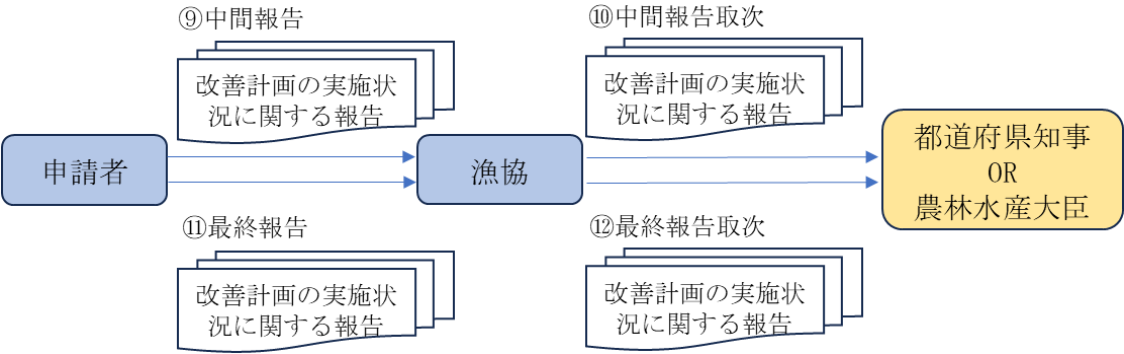
1. 計画認定申請時



2. 計画変更時



3. 中間報告（2年目報告）・最終報告（5年目報告）



第2編

IV 計画認定手続き

1. ご用意していただく書類

計画認定手続きを進めるにあたって、下記の書類をご用意してください。

(1) 個人漁業者の場合

- ・青色申告書等直近3ヶ年分

(2) 法人漁業者の場合

- ・決算書直近3ヶ年分

(3) 漁協の場合

- ・業務報告書直近3ヶ年分

また、営む漁業形態に応じて、資源管理協定または漁場改善計画を用意してください。（漁獲量の大部分がIQ（個別漁獲割当制度）による管理となっている場合または陸上養殖である場合を除く）

2. 作成していただく書類

漁業者等に用意していただいた書類や、漁業者等へのヒアリング結果を基に、改善計画認定申請書（省令別記様式）の作成を行います。改善計画認定申請書様式は水産庁のホームページに掲載されています。

省令別記様式のうち、各申請方法において作成が必要となる別紙の種類は以下の通りです。

【申請方法と必要書類】

申請方法	必要書類（省令別記様式）									
	第1号	別紙 1	別紙 2	別紙 3	別紙 4	別紙 5	別紙 6	別紙 7	別紙 8	漁協等 意見書
漁業者が単独で作成	○	○		○	○	○		○	○	○
漁業者が共同で作成	○	○		○	○※	○※		○※	○※	○
漁協が単独で作成	○		○	○			○	○	○	
漁協が単独で作成 （自ら営む漁業部分）	○	○		○	○	○		○	○	
漁協が共同で作成	○		○	○			○※	○※	○※	
漁業者と漁協が共同で 作成	○		○	○	○※	○※	○※	○※	○※	

※共同で申請する場合であっても漁業者毎や漁協毎に作成が必要です。

3. 提出書類・提出先

改善計画認定申請書（省令別記様式第1号）に必要となる別紙、漁業者の場合は漁協等の意見書を添付し、以下の区分に応じた提出先に提出してください。計画が承認となった場合、長官通知様式第1号「改善計画に係る認定について」によって申請先から通知がなされます。

【申請書類の提出先】

申請者	形 態	提出先
漁業者	・ かつおまぐろ漁業（総トン数 120t 以上の動力漁船によるもの） ・ 遠洋底びき網漁業	農林水産大臣
	・ かつおまぐろ、遠洋底びき以外の漁業者	都道府県知事
漁業協同組合等	・ かつおまぐろ、遠洋底びき漁業者を構成員とするもの ・ 地区又は事業が二以上の県に及ぶもの	農林水産大臣
	・ かつおまぐろ、遠洋底びき以外の漁業者を構成員とするものであって、地区又は事業が一県内に限られるもの（地区組合等）	都道府県知事
複数の漁業者	・ 代表者にかつおまぐろ、遠洋底びき漁業者が含まれる場合 ・ 代表者の住所地が二以上の県に及ぶもの	農林水産大臣
	・ 代表者がかつおまぐろ、遠洋底びき以外の漁業者であって、すべての代表者の住所地が同一都道府県である場合	都道府県知事
複数の漁業協同組合等	・ 代表者に地区組合等以外の団体が含まれる場合 ・ 代表者が地区組合等であって、代表者の地区又は事業が二以上の県に及ぶ場合	農林水産大臣
	・ 代表者が地区組合等であって、すべての代表者の地区又は事業が同一都道府県である場合	都道府県知事
漁業者と漁業協同組合	・ 代表者にかつおまぐろ、遠洋底びき漁業者又は地区組合等以外の団体が含まれる場合 ・ 代表者がかつおまぐろ、遠洋底びき漁業者又は地区組合等であって、代表者の住所地、地区又は事業が二以上の県に及ぶ場合	農林水産大臣
	・ 代表者がかつおまぐろ、遠洋底びき以外の漁業者又は地区組合等であって、すべての代表者の住所地、地区又は事業が同一都道府県である場合	都道府県知事

4. 計画認定に必要な書類の記載方法

本項では、漁業者が計画認定申請する場合、または漁業協同組合が自ら営む漁業に関して計画認定申請する場合について、必要書類の作成方法を掲載いたします。

- (1) 改善計画認定申請書（省令別記様式第1号）の記載方法
申請書の表紙となる様式です。

別記様式第1号(第1条関係)	
改 善 計 画 認 定 申 請 書	
② 都道府県知事 殿 (農林水産大臣)	① 年 月 日
住 所 ③ 名称及び代表者の氏名 (個人の場合は氏名)	
漁業経営の改善及び再建整備に関する特別措置法(昭和51年法律第43号)第4条 第1項の規定に基づき、別紙の改善計画について認定を受けたいので申請します。	

- ① 認定申請日を記載してください。
② 提出先を記載してください。
③ 住所、名称および代表者氏名（個人の場合は住所、氏名）を記載してください。

※申請書の提出先については【申請書類の提出先】(9 ページ) を参照してください。

- (2) 漁業経営の改善に関する計画（省令別記様式第1号の別紙1）の記載方法
申請者の概要や今回策定する漁業経営改善計画の概要を記載する様式です。

(別紙1)

漁業経営の改善に関する計画

① 改善計画の類型 ☐ 一般型(新規事業の実施、新たな技術・手法の導入、新たな資源管理の実施、環境に配慮した事業活動の実施、新たな販売手法の導入・販路の開拓、組織再編又は他の事業者との連携強化、その他)、 ☐ 地域連携型、 ☐ 新規就業者型	② 申請者名 												
③ 資源管理又は漁場改善の取組概要 ☐ 資源管理、 ☐ 漁場改善、 ☐ その他()	④ 実施体制 												
⑤ 具体的な取組 ☐ 漁船その他の施設の整備、 ☐ 生産方式の合理化、 ☐ 経営管理の合理化、 ☐ その他	⑥ 営む漁業の概要 												
漁業に関する法令の遵守 ⑦ ☐ 漁業に関する法令の遵守													
⑧ 漁業経営の改善の目標													
⑨ 経営の向上の程度を示す指標 ☐ 減価償却前利益、 ☐ 付加生産額、 ☐ 従業員一人当たりの減価償却前利益、 ☐ 従業員一人当たりの付加生産額	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%; text-align: center;"> 現状(千円) ⑩ </td> <td style="width: 70%; vertical-align: top;"> ⑪ 計画終了時の目標値(千円)及び伸び率(計画期間)(%) 伸び率 % (年 月 ~ 年 月) </td> </tr> </table>	現状(千円) ⑩	⑪ 計画終了時の目標値(千円)及び伸び率(計画期間)(%) 伸び率 % (年 月 ~ 年 月)										
現状(千円) ⑩	⑪ 計画終了時の目標値(千円)及び伸び率(計画期間)(%) 伸び率 % (年 月 ~ 年 月)												
補助的指標 ⑫ <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">名 称</th> <th style="width: 25%;">計 算 式</th> <th style="width: 25%;">現 状</th> <th style="width: 25%;">計画終了時の目標値及び伸び率(計画期間)(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="height: 30px;"></td> <td></td> <td></td> <td>(年 月 ~ 年 月)</td> </tr> <tr> <td style="height: 30px;"></td> <td></td> <td></td> <td>(年 月 ~ 年 月)</td> </tr> </tbody> </table>		名 称	計 算 式	現 状	計画終了時の目標値及び伸び率(計画期間)(%)				(年 月 ~ 年 月)				(年 月 ~ 年 月)
名 称	計 算 式	現 状	計画終了時の目標値及び伸び率(計画期間)(%)										
			(年 月 ~ 年 月)										
			(年 月 ~ 年 月)										

- ① 活用する類型（一般型、地域連携型、新規就業者型）にチェックを入れてください。各類型の説明は【漁業経営改善計画の類型と対象者、計画認定基準】（3～4 ページ）を参照して下さい。一般型を選択する場合は、() 内の該当する取組に○をつけてください。その際、「その他」以外の取組を選択する場合、認定基準は減価償却前利益等 5%以上向上となり、「その他」を選択する場合は、認定基準は減価償却前利益等 15%以上向上となります。
- ② 申請者名を記載してください。

- ③ 国又は各都道府県に認定された資源管理または漁場改善の取組を行っている場合、該当する資源管理または漁場改善の取組を選択し、自らの取組の概要（休漁、養殖密度の遵守等）を記載の上、これらの取組の認定を受けていることがわかる書類を添付してください。漁獲量の大部分がI Q（個別漁獲割当制度）による管理となっている場合は、「その他」を選択の上、() 内にI Qと記載し、I Qによる管理がなされていることがわかる資料を添付してください。漁獲量の大部分が陸上養殖の場合は「その他」を選択し、() 内に「陸上養殖」等を記載してください。
- ④ ①改善計画の類型において、「地域連携型」を選択した場合は、浜プラン等の名称、所得向上目標値、連携の内容を記載してください。「地域連携型」以外を選択した場合は、ハイフン（―）を記入してください。
- ⑤ 改善計画の対象となる取組すべてにチェックをつけてください。
- ⑥ 申請者の営む漁業種類、対象とする魚種、漁業種類ごとの漁船総トン数（兼業の場合その旨記載）等を記載してください。なお、共同で改善計画を作成する場合は、個別経営体ごとに記載した書面を添付してください。
- ⑦ 法令遵守状況を確認し、チェックを入れてください。
- ⑧ 「会社の概要」（法人の場合）、「改善の目標」、「経営上の課題」、「経営改善の取組内容」、「取組効果」等、改善計画の全体像がわかるよう記載をしてください。
また、①改善計画の類型において「一般型」を選択し、基準値を5%以上とする場合は、「基準値を5%以上とする取組」についても記載してください。
- ⑨ 改善計画において、目標達成を目指す指標を選択してください。各指標は以下の計算式で算出します。
- ・減価償却前利益：営業利益＋減価償却費
 - ・付加生産額：営業利益＋人件費＋減価償却費
 - ・従業員一人当たりの減価償却前利益：減価償却前利益÷従業員数
 - ・従業員一人当たりの付加生産額：付加生産額÷従業員数
- ⑩ ⑨で選択した指標の「直近期末」の数値を記載してください。ただし、用いようとする指標について、年変動が著しく大きいと認められる場合は、行政庁と相談の上、過去5ヶ年中、中庸3ヶ年平均を使用することも可能です。
- ⑪ 使用する指標の目標値、目標値の現状に対する伸び率を記載してください。伸び率は小数点以下を四捨五入して差し支えありません。計画期間は通常5年間で、計画開始年月は任意に設定可能です。
- ⑫ ⑪で定めた目標値に加えて、補助的指標を設定する場合に使用します。補助的指標は目標を達成するための補助となる指標を任意に設定するもので、補助的指標の目標達成は、⑪で設定した目標値の達成とはなりません。補助的指標を設定しない場合は記載不要です。
- ・名称：補助的指標の名称を記載してください。
 - ・計算式：補助的指標算出の計算式がある場合は、記載してください。
 - ・現状：補助的指標の直近期末の数値を記載してください。
 - ・計画終了時の目標値及び伸び率：補助的指標の目標値、現状に対する伸び率、計画期間を

記載してください。

(3) 実施計画（省令別記様式第1号の別紙3）の記載方法

改善計画において取組むこととしている項目内容を記載する様式です。

(別紙3)				
実 施 計 画				
番号	実施項目	実施時期	自己評価基準	自己評価 頻 度
①	②	③	④	⑤

- ① 実施項目の番号を記載してください。関連する実施項目がある場合は、関連していることがわかるように記載してください。

例) 1、2、3－1、3－2、(3－1と3－2は関連性あり)

- ② 具体的な実施内容を記載してください。

例) 減速航行の徹底による燃油消費量の削減

- ③ 実施項目を開始する時期を下記の記載方法に基づき四半期単位で記載してください。

計画初年度の第1四半期開始：1－1

計画2年目の第3四半期開始：2－3

- ④ 出来る限り定量化した基準を設定してください。

例) 燃油費5%削減、売上高5%増加

- ⑤ 実施項目の進捗状況を評価する頻度または時期を記載してください。

例) 毎月、四半期、半年、1年、半年後、1年後

(4) 経営計画（省令別記様式第1号の別紙4）の記載方法

過去の経営状況及び今後の経営計画を記載する様式です。様式1で選択した指標（減価償却前利益、従業員一人当たりの減価償却前利益、付加生産額、従業員一人当たりの付加生産額のいずれか）について、基準年に対し、15%（または5%）以上向上となる計画の策定が必要となります。

経営計画											(別紙4)
① 漁業者名		② 会計年度 (月 日 ~ 月 日)									(単位: 千円)
③	2年前 (年度)	1年前 (年度)	直近期末 (年度)	3カ年平均	1年後 (年度)	2年後 (年度)	3年後 (年度)	4年後 (年度)	5年後 (年度)	合 計	
① 売上高 ㊦											
うち水揚高 ㊧											
② 売上原価 ㊨											
③ 売上総利益(①-②)											
④ 販売費及び一般管理費 ㊩											
⑤ 営業利益(③-④)											
⑥ 営業外損益 ㊪											
⑦ 経常利益(⑤+⑥)											
⑧ 人件費 ㊫											
⑨ 減価償却費 ㊬											
⑩ 従業員数 ㊭											
⑪ 付加生産額 (⑤+⑧+⑨) ㊮											
⑫ 従業員一人当たりの 付加生産額(⑪/⑩) ㊯											
⑬ 設備投資額 ㊰										④	
⑭ 減価償却前利益 (⑤+⑨) ㊱											
⑮ 従業員一人当たりの 減価償却前利益(⑭/⑩) ㊲											

① 申請者名を記載してください。

② 申請者の会計年度を記載してください。

例) 1月1日~12月31日

③ 青色申告書等を活用し、以下の解説を基に過年度実績や過去3ヶ年平均を算出してください。また、過年度実績や改善計画における取組内容を勘案し、取組期間（5年間）の計画を記載してください。

㊦売上高：青色申告書損益計算書の「売上（収入）金額」から「雑収入」を除いた数値を記載してください。

㊧うち水揚高：㊦「売上高」のうち、「水揚高」を記載してください。

㊨売上原価：青色申告書損益計算書の「売上原価」と「専従者給与」の合計額を記載してください。

㊩販売費及び一般管理費：青色申告書損益計算書の「経費」から「雑費」と「利子割引料」を

除いた数値を記載してください。

㊦営業外損益：営業外の収入支出を記載してください。

漁業以外の収入（労賃収入＋年金収入＋雑収入）－利子割引料－雑費

㊧人件費：「売上原価」および「販売費及び一般管理費」のうち、「人件費」を記載してください。人件費には「給料賃金」の他、「福利厚生費」、「専従者給与」等も含まれます。

㊨減価償却費：売上原価および販売費及び一般管理費のうち、「減価償却費」、「リース料」、「レンタル料」を記載してください。

㊩従業員数：従業員数を記載してください。短時間労働者は勤務時間で調整してください。専従者も従業員として含まれますが、事業主は従業員には含まれません。

例) 1日4時間労働⇒0.5人

㊪付加生産額：「営業利益」＋「人件費」＋「減価償却費」で算出されます。

㊫従業員一人当たりの付加生産額：「付加生産額」÷「従業員数」で算出されます。

㊬設備投資額：計画期間内における設備投資額を記載してください。

㊭減価償却前利益：「営業利益」＋「減価償却費」で算出されます。

㊮従業員一人当たりの減価償却前利益：「減価償却前利益」÷「従業員数」で算出されます。

④ 設備投資額のみ、計画期間中の設備投資予定額の合計を記載してください。

- (5) 貸借対照表（省令別記様式第1号の別紙5）の記載方法
申請者の資産、負債、資本の状況について記載してください。

(別紙5)

貸 借 対 照 表

漁業者名 ① _____

(単位:千円)

② 資産の部				負債・資本の部			
	2年前 (年 月期)	1年前 (年 月期)	直近期末 (年 月期)		2年前 (年 月期)	1年前 (年 月期)	直近期末 (年 月期)
流動資産 ㊦				流動負債 ㊧			
現金・預金 ㊨				買掛金・未払金 ㊩			
売掛金・未収金 ㊪				短期借入金 ㊫			
その他 ㊬				その他 ㊭			
固定資産 ㊮				固定負債 ㊯			
建物・構築物 ㊰				長期借入金 ㊱			
船舶 ㊲				釣払 ㊳			
漁具・船具 ㊴				その他 ㊵			
土地 ㊶				資 本 ㊷			
無形固定資産 ㊸				資本金・元入金 ㊹			
その他 ㊺				準備金・積立金等 ㊻			
繰延資産 ㊼				当期末処分利益 ㊽			
合 計 ㊾				合 計 ㊿			

- ① 申請者名を記載してください。
② 青色申告書等を活用し、以下の解説を基に3ヶ年分の過年度実績を記載してください。

<流動資産>

- ㊦流動資産：流動資産の合計額を記載してください。
 ㊨現金・預金：現金や貯金額の合計を記載してください。
 ㊪売掛金・未収金：未収金や売掛金を記載してください。
 ㊬その他：上記3項目に属さない流動資産を記載してください。

例) 棚卸資産、受取手形、前払金、貸付金

<固定資産>

- ㊮固定資産：固定資産の合計額を記載してください。
 ㊰建物・構築物：建物、構築物、建物附属設備を記載してください。
 ㊲船舶：船舶関係を記載してください。
 ㊴漁具・船具：船舶以外の漁具等を記載してください。
 ㊶土地：土地を記載してください。

㊸無形固定資産：無形固定資産を記載してください。

㊹その他：上記6項目に属さない固定資産を記載してください。漁協に対する出資金はここに該当します。

例) 出資金、機械装置、車両運搬具、工具・機具・備品

<繰延資産>

㊺繰延資産：繰延資産を記載してください。

<流動負債>

㊻流動負債：流動負債の合計額を記載してください。

㊼買掛金・未払金：未払金や買掛金を記載してください。

㊽短期借入金：短期借入金を記載してください。

㊾その他：上記3項目に属さない流動負債を記載してください。

例) 前受金、預り金、支払手形、貸倒引当金

<固定負債>

㊿固定負債：固定負債の合計額を記載してください。

㊽長期借入金：長期借入金を記載してください。

㊾釣払：業者に対するつけ払い等を記載してください。

㊿その他：上記3項目に属さない固定負債を記載してください。

<資本>

㊽資本：資本の合計額を記載してください。

㊾資本金・元入金：資本金（法人の場合）や元入金（個人の場合）を記載してください。

㊿準備金・積立金等：準備金や積立金等を記載してください。個人の場合は記載不要です。

㊽当期末処分利益：当期末処分利益（法人の場合）や青色申告特別控除前の所得金額（個人の場合）を記載してください。

※資産の部の合計額㊽と負債・資本の額の合計額㊽は必ず一致させてください。

(6) 資金計画（省令別記様式第1号の別紙7）の記載方法

計画期間中の資金計画について記載する様式です。（計画はもれなく記載してください）

（別紙7）

資金計画

漁業者又は漁業協同組合等の名称 ①

（単位：千円）

	1年目 （ 年度）	2年目 （ 年度）	3年目 （ 年度）	4年目 （ 年度）	5年目 （ 年度）	合 計
株式会社日本政策金融公庫	②					
漁業経営改善支援資金 （経営改善）	③					
（うち設備（漁船））						
（うち設備（漁船以外））						
（うち漁具取得）						
（うち長期運転資金）						
（うち共同利用施設）						
その他 （ 資 金 名 ）						
その他 （ 資 金 名 ）						
民間金融機関 （金融機関名）	④					
漁業近代化資金	⑤					
漁業経営改善促進資金						
その他 （ 資 金 名 ）						
その他 （ 資 金 名 ）						
自己資金	⑥					
その他	⑦					
合 計	⑧					
うち設備資金						
うち運転資金						

① 申請者名を記載してください。

② 公庫資金借入予定合計額を記載してください。

③ 漁業経営改善支援資金の借入計画がある場合は、借入予定額を記載してください。

漁業経営改善支援資金以外の公庫資金を借入する場合は、その他の欄に資金名および借入額を記載してください。

④ 信漁連を含む民間金融機関からの借入合計額と金融機関名を記載してください。

⑤ 漁業近代化資金及び漁業経営改善促進資金の借入について、資金毎に記載をしてください。

漁業近代化資金、漁業経営改善促進資金以外の借入については、その他の欄に資金名および借入額を記載してください。

⑥ 自己資金額を記載してください。

⑦ 上記のいずれにも属さない借入金等があれば記載してください。

例）漁船リース事業、新リース事業

⑧ 借入予定額の合計と、うち設備資金、運転資金を記載してください。

- (7) 設備投資計画（省令別記様式第1号の別紙8）の記載方法
計画期間中の設備投資計画内容について記載する様式です。

(別紙8)

設 備 投 資 計 画

漁業者又は漁業協同組合等の名称 ① _____

(単位:千円)

番号	漁船(トン数、性能等)・施設名(導入年度)	単 価	数 量	合 計 金 額
1	②	③		0
2				0
3				0

- ① 申請者名を記載してください。
- ② 設備投資の内容を記載してください。
設備ごとに記載してください。
- ③ 単価と数量を記載してください。合計金額は自動計算されます。

第3編

V 改善計画認定以降に必要な手続き

1. 計画変更手続き

計画認定を受けて以降、計画期間中に実施計画（省令別記様式第1号の別紙3）や資金計画（省令別記様式第1号の別紙7）、設備投資計画（省令別記様式第1号の別紙8）等の変更が生じた場合は、計画変更の手続きが必要となります。

省令別記様式第2号「改善計画変更認定申請書」に変更内容等を記載の上、計画認定申請を行った窓口宛に計画変更申請を行ってください。

2. 改善計画変更認定申請書（省令別記様式第2号）の記載方法

既に認定を受けている改善計画について、計画変更が生じた際に作成する様式です。

別記様式第2号(第2条関係)	
改 善 計 画 変 更 認 定 申 請 書	
① 年 月 日	
② 都道府県知事 殿 (農林水産大臣)	住 所 ③ 名称及び代表者の氏名 (個人の場合は氏名)
④ 年 月 日 付けで認定を受けた改善計画について、下記のとおり変更したい ので、漁業経営の改善及び再建整備に関する特別措置法施行令(昭和51年政令第 132号)第3条第1項の規定に基づき、認定を申請します。	
記	
1 変更事項	⑤
2 変更事項の内容	⑥

① 変更認定申請日を記載してください。

② 提出先を記載してください。

- ③ 住所、名称および代表者氏名（個人の場合は住所、氏名）を記載してください。
- ④ 当初計画の認定日を記載してください。
- ⑤ 計画の変更事項を記載してください。

例）資金借入計画及び設備投資計画の変更

- ⑥ 変更事項の内容を、変更前と変更後を対比して記載してください。

例）機関故障に伴う計画外の機関換装及び資金借入

様式名	項目名	変更前	変更後
資金計画（様式7）	3年目	計画無し	近代化資金 10,000千円借入
設備投資計画（様式8）	番号2	計画無し	機関換装実施

※内容が変更となる様式（様式4、様式7、様式8等）を添付し申請してください。

3. 中間報告（2年目報告）

認定を受けてから2度目の事業年度終了日から起算して3ヶ月以内に、計画期間の2年目までの改善計画の実施状況に関する報告を行う必要があります。長官通知様式第6号に別紙1、別紙2、別紙3、別紙7を添付（漁業協同組合等の場合は別紙1、別紙2、別紙4、別紙7を添付）し、計画認定申請を行った窓口宛に中間報告を行ってください。

【中間報告時必要書類】

申請者	必要書類（長官通知様式）							
	様式第6号	別紙1	別紙2	別紙3	別紙4	別紙5	別紙6	別紙7
漁業者	○	○	○	○				○
漁業協同組合等	○	○	○		○			○
漁業協同組合等 （自ら営む漁業部分）	○	○	○	○				○

4. 最終報告（5年目報告）

計画の最終事業年度終了日から起算して3ヶ月以内に、計画期間全体の改善計画の実施状況に関する報告を行う必要があります。長官通知様式第6号に別紙1、別紙2、別紙5、別紙7を添付（漁業協同組合等の場合は別紙1、別紙2、別紙6、別紙7を添付）、計画認定申請を行った窓口宛に最終報告を行ってください。

【最終報告時必要書類】

申請者	必要書類（長官通知様式）							
	様式第6号	別紙1	別紙2	別紙3	別紙4	別紙5	別紙6	別紙7
漁業者	○	○	○			○		○
漁業協同組合等	○	○	○				○	○
漁業協同組合等 （自ら営む漁業部分）	○	○	○			○		○

5. 中間報告・最終報告に必要な書類の記載方法

(1) 改善計画の実施状況に関する報告（長官通知様式第6号）の記載方法

改善計画の認定を受けてから2度目の事業年度終了後および最終事業年度終了後に報告する際の表紙となります。

様式第6号)	
改善計画の実施状況に関する報告	
① 年 月 日	
② 都道府県知事 殿 (農林水産大臣)	③ 住 所 名称及び代表者の氏名 (個人の場合は氏名)
④ 年 月 日 付けで認定を受けた改善計画の実施状況について、次のとおり報告します。	

- ① 報告日を記載してください。
- ② 提出先を記載してください。
- ③ 住所、名称および代表者氏名（個人の場合は住所、氏名）を記載してください。
- ④ 当初計画の認定日を記載してください。

※計画変更がある場合は、認定日の後ろにかっこ書きで変更認定日を記載してください。

例) 令和3年5月20日付けで認定（令和5年8月10日付けで変更認定）を受けた～

- (2) 改善計画の実施状況に関する報告（長官通知様式第6号の別紙1）の記載方法
中間報告、最終報告いずれも作成が必須の様式です。

(別紙1)

改善計画の実施状況に関する報告

1 改善計画認定時の情報

① 計画期間	② 改善計画の類型	営む漁業の概要	資源管理又は漁場改善の取組概要
年 月 日 から 年 月 日まで	☐ 一般型(新規事業の実施、新たな技術・手法の導入、新たな資源管理の実施、環境に配慮した事業活動の実施、新たな販売手法の導入・販路の開拓、組織再編又は他の事業者との連携強化、その他)、 ☐ 地域連携型、 ☐ 新規就業者型		☐ 資源管理、 ☐ 漁場改善、 ☐ その他()

2-1 経営向上の程度を示す指標

(単位:千円、%)

③	基準年の値	④ 現状値 (目標値)	⑤ 伸び率 (目標伸び率)
☐ 減価償却前利益、 ☐ 付加生産額、 ☐ 従業員一人当たり減価償却前利益、 ☐ 従業員一人当たり付加生産額		()	()

(注) 改善計画の目標とした指標に $\searrow$ 印を付すこと。

2-2 補助的指標

(単位:千円、%)

⑥ 名 称	計 算 式	基準年の値	⑦ 現状値 (目標値)	⑧ 伸び率 (目標伸び率)
			()	()
			()	()

(注) 改善計画作成時に補助的指標を用いることとした者のみ記載のこと。

3 取 組 状 況

⑨

- ① 計画認定期間を記載してください。

- ② 計画認定申請時に申請書別紙 1 に記載した通りの内容を記載してください。
- ③ 計画認定申請時に申請書別紙 1 に記載した通りの内容を記載してください。
- ④ 選択した指標の現状値（中間報告の場合は 2 回目の事業年度終了時点の値、最終報告の場合は最終事業年度終了時点の値）と計画認定申請時に策定した目標値を記載してください。
- ⑤ ④で記載した現状値の基準年に対する伸び率と、目標値の基準年に対する伸び率を記載してください。
- ⑥ 計画認定申請時に補助的指標を設定した場合は、申請書別紙 1 に記載した通りの内容を記載してください。補助的指標を設定していない場合は記載不要です。（⑦、⑧も同様）
- ⑦ 補助的指標の現状値（中間報告の場合は 2 回目の事業年度終了時点の値、最終報告の場合は最終事業年度終了時点の値）と計画認定申請時に策定した目標値を記載してください。
- ⑧ ⑦で記載した補助的指標現状値の基準年に対する伸び率と、目標値の基準年に対する伸び率を記載してください。
- ⑨ 以下の項目について、簡潔に記載してください。
 - ・経営の向上の程度を示す指標（2－1 部分）の達成状況及びコメント
 - ・補助的指標を設定している場合、当該指標の達成状況及びコメント
 - ・設備投資計画（申請様式別紙 8）に記載した事項の実施状況及びコメント

- (3) 実施計画の実施状況（長官通知様式第6号の別紙2）の記載方法
中間報告、最終報告いずれも作成が必須の様式です。

4 実施計画の実施状況					
番号	実施項目	実施状況 符号	効 果		対 策
			符号	コ メ ン ト	
①		②	③		④

- ① 計画認定申請時に申請書別紙3に記載した取組内容について、番号と実施項目を記載してください。
- ② それぞれの実施項目に対する実施状況の評価を以下の符号を使用して記載してください。
- ◎ 計画どおり実行できた。
 - ほぼ計画どおり実行できた。
 - △ 実行したが不十分。
 - × ほとんど実行できなかった。
- ③ それぞれの実施項目に対する効果について、以下の符号を使用して評価し、コメントを記載してください。
- ◎ 効果が十分あがった。
 - ほぼ予定どおりの効果が得られた。
 - △ 効果が少しあった。
 - × ほとんど効果がなかった。
- ④ ③において効果が△または×と評価した場合、十分な効果をあげるための対策を記載してください。効果が◎または○の場合は記載不要です。

- (4) 損益状況（長官通知様式第6号の別紙3）の記載方法
中間報告の際に使用する様式です。

(別紙3)

5 損 益 状 況

漁 業 者 名 ① _____

(単位:千円)

番号	項目	基準年	1年目 計 画	1年目 実 績	2年目 計 画	2年目 実 績
①	売上高	②		③	②	③
②	売上原価					
③	売上総利益					
④	販売費及び一般管理費					
⑤	営業利益					
⑥	営業外損益					
⑦	経常利益					
⑧	人件費					
⑨	減価償却費					
⑩	従業員数					
⑪	付加生産額					
⑫	従業員一人当たりの 付加生産額					
⑬	減価償却前利益					
⑭	従業員一人当たりの 減価償却前利益					

< コ メ ン ト >

④ _____

- ① 申請者名を記載してください。
- ② 計画認定申請時に申請書別紙4に記載した損益状況について、基準年の数値と計画1年目、2年目の計画値を記載してください。
- ③ 計画期間1年目と2年目の実績について、申請書別紙4の作成した時と同様の集計方法にて記載してください。
- ④ 1年目と2年目の実績について、コメントを記載してください。
例) 計画から大幅に乖離している項目がある場合、その原因と今後の見通し。

- (5) 損益状況（長官通知様式第6号の別紙5）の記載方法
最終報告の際に使用する様式です。

(別紙5)

5 損 益 状 況

漁 業 者 名 ① _____

(単位:千円)

番号	項目	基準年	1年目 実 績	2年目 実 績	3年目 実 績	4年目 実 績	5年目 実 績
①	売上高	②	③				
②	売上原価						
③	売上総利益						
④	販売費及び一般管理費						
⑤	営業利益						
⑥	営業外損益						
⑦	経常利益						
⑧	人件費						
⑨	減価償却費						
⑩	従業員数						
⑪	付加生産額						
⑫	従業員一人当たりの 付加生産額						
⑬	減価償却前利益						
⑭	従業員一人当たりの 減価償却前利益						

< コ メ ン ト >
④ _____

- ① 申請者名を記載してください。
- ② 計画認定申請時に申請書別紙4に記載した損益状況について、基準年の数値を記載してください。
- ③ 計画期間1年目～5年目の実績について、申請書別紙4の作成した時と同様の集計方法にて記載してください。なお、1年目と2年目の数値は中間報告の数値と同内容を記載してください。
- ④ 計画期間における実績について、コメントを記載してください。
- 例) 選択した指標について、目標達成できた場合、その要因。
選択した指標について、目標達成できなかった場合、その要因。
計画から大幅に乖離している項目がある場合、その要因。

(6) 自主的な資源管理又は漁場改善の取組概要（長官通知様式第6号の別紙7）の記載方法
中間報告、最終報告いずれも作成が必須の様式です。

(別紙7)
6 自主的な資源管理又は漁場改善の取組概要
(資源管理協定名)(取組期間) 年 月～ 年 月 (取組概要) ①
(注1) 取組期間は、2年経過後の報告の場合にあっては、改善計画開始月から2年間とし、計画終了後の報告の場合にあっては、3年目開始月から同計画終了までの期間とすること。 (注2) 報告に当たっては、取組期間中に本取組を確実に実施したことを証す書面等(資源管理協議会又は漁業協同組合が発行する履行確認証明書若しくは認定行政庁が適当と認めるもの)を添付すること。
(履行確認証明書例：資源管理協定の場合)② 資源管理協定履行確認証明書 1. 経営改善漁業者名： (船名： 、漁業種類： 、所属漁協名：) 2. 漁業経営改善計画期間： 年 月～ 年 月 3. 資源管理協定名： 4. 資源管理措置（自主的措置）として実施（又は遵守）した取組： 1の経営改善漁業者は、4の取組に係る履行確認を実施した結果、 年 月から 年 月の間において適切に履行したことを証明する。（※） 年 月 日 資源管理協議会会長 ※ 2年経過後の報告に添付する場合の証明期間は、漁業経営改善計画開始月から2年間とし、計画終了後の報告に添付する場合の証明期間は、3年目開始月から計画終了までの期間とする。
(履行確認証明書例：漁場改善計画の場合) 漁場改善計画履行確認証明書 1. 経営改善漁業者名： (漁業種類：) 2. 漁業経営改善計画期間： 年 月～ 年 月 3. 漁場改善計画名： 4. 養殖漁場の改善を図るための措置として実施（又は遵守）した取組： 1の経営改善漁業者について、当組合が作成した3の漁場改善計画に参加し、 年 月から 年 月の間、4の取組を適切に実施（又は遵守）したことを証明する。（※） 年 月 日 漁業協同組合代表理事組合長 ※ 2年経過後の報告に添付する場合の証明期間は、漁業経営改善計画開始月から2年間とし、計画終了後の報告に添付する場合の証明期間は、3年目開始月から計画終了までの期間とする。

- ① 計画認定申請時に申請書様式別紙 1 で選択した資源管理または漁場改善の取組概要について、資源管理協定名を記載し、取組期間における取組の概要を記載してください。取組期間は、中間報告の場合は計画 1 年目～2 年目、最終報告は計画 3 年目～5 年目が報告対象となります。
- ② 添付書類として、資源管理又は漁場改善の履行確認証明書が必要となります。証明書例を基に、資源管理協議会または漁業協同組合が発行する履行確認証明書等を添付してください。

※計画認定申請時の申請様式別紙 1 の「資源管理又は漁場改善の取組概要」の欄で「その他」を選択している場合、本様式の作成は不要です。

6. その他の報告

計画期間中に以下の①～③のいずれかに該当することとなった場合には、長官通知様式7号により、計画認定申請を行った窓口宛に報告を行ってください。

- ① 漁業に関する法令の違反により、司法処分又は行政処分を受けた場合
- ② 資源管理協議会により、資源管理協定の履行が確認されなかった場合
- ③ 実施している漁場改善計画に関し、持続的養殖生産確保法第7条に基づく勧告がされた場合

7. 改善計画の実施状況のうち漁業に関する法令の違反による処分等に関する報告（長官通知様式第7号）の記載方法

計画期間において、漁業による法令違反等が発生した場合に作成が必要となります。

(様式第7号)	
改善計画の実施状況のうち漁業に関する法令の違反による処分等に関する報告	
② 都道府県知事 殿 (農林水産大臣)	① 年 月 日 ③ 住 所 名称及び代表者の氏名 (個人の場合は氏名)
④ 年 月 日付けで認定を受けた改善計画の実施状況について、下記の事案が発生したので、報告します。	
記	
⑤ ☐ 漁業に関する法令の違反により、司法処分又は行政処分を受けた ☐ 資源管理協議会により資源管理協定の履行が確認されなかった ☐ 漁場改善計画に関し、持続的養殖生産確保法第7条に基づく勧告をされた 処分等の概要	
(備考) 該当する箇所にレ印を付け、必要事項を記載すること。	

- ① 報告日を記載してください。
- ② 提出先を記載してください。
- ③ 住所、名称および代表者氏名（個人の場合は住所、氏名）を記載してください。
- ④ 当初計画の認定日を記載してください。

※計画変更がある場合は、認定日の後ろにかっこ書きで変更認定日を記載してください。

例) 令和3年5月20日付けで認定(令和5年8月10日付けで変更認定)を受けた～

- ⑤ 報告対象となる事案について、レ印を記入の上、処分の概要を記載してください。

第4編

VI 記載例

1. 養殖漁業者（魚類養殖）の場合

マダイ養殖漁業者が効率的な出荷に取り組むことにより、生簀内の養殖魚をなるべく減少させ、エサ代の削減を図るケースを想定しております。毎年借入する種苗購入資金（近代化5号資金）に対して、利子助成等を受ける予定です。記載例は40～43ページに示している青色申告書サンプルを基に作成しております。

別記様式第1号（第1条関係）

改善計画認定申請書

令和5年8月1日

〇〇県知事 殿

住 所 〇〇県××市△△町1-1
名称及び代表者の氏名 海野 太郎
(個人の場合は氏名)

漁業経営の改善及び再建整備に関する特別措置法(昭和51年法律第43号)第4条

第1項の規定に基づき、別紙の改善計画について認定を受けたいので申請します。

漁業経営の改善に関する計画

改善計画の類型	申請者名	
☒ 一般型(新規事業の実施、新たな技術・手法の導入、新たな資源管理の実施、環境に配慮した事業活動の実施、新たな販売手法の導入・販路の開拓、組織再編又は他の事業者との連携強化、その他)、 ☐ 地域連携型、 ☐ 新規就業者型	海野 太郎	
資源管理又は漁場改善の取組概要	実施体制	
☐ 資源管理、 ☒ 漁場改善、 ☐ その他() 取組概要: 養殖密度の遵守	—	
具体的な取組	営む漁業の概要	
☐ 漁船その他の施設の整備 ☒ 生産方式の合理化、 ☐ 経営管理の合理化、 ☐ その他	漁業種類: 養殖漁業 対象魚種: マダイ 漁船総トン数: 4.9t	
漁業に関する法令の遵守		
☒ 漁業に関する法令の遵守		
漁業経営の改善の目標		
(改善の目標) 減価償却前利益を1,550千円から1,675千円に8%向上させる。 (経営上の課題) 近年、養殖に必要な稚魚代やエサ代の高騰、燃油費の高騰により、漁業経費が増加している。 (経営改善の取組内容) 効率的な養殖魚の出荷によるエサ代の削減 出荷サイズに達した養殖魚の効率的な出荷により、生簀内の養殖魚を減少させることで、エサ代の削減を図る。 (取組効果) エサ代の0.5%削減が見込まれる。(R4年度実績25,000千円⇒R9年度計画24,875千円) (基準値を5%以上とする取組) 「組織再編又は他の事業者との連携強化」として、他の漁業者と共同で給餌活動を行う。		
経営の向上の程度を示す指標	現 状 (千円)	計画終了時の目標値 (千円) 及び伸び率 (計画期間)(%)
☒ 減価償却前利益、 ☐ 付加生産額、 ☐ 従業員一人当たりの減価償却前利益、 ☐ 従業員一人当たりの付加生産額	1,550	1,675 伸び率 108 % (5 年 1 月 ~ 9 年 12 月)

補助的指標

名 称	計 算 式	現 状	計画終了時の目標値 及び伸び率(計画期間)(%)
			(年 月 ~ 年 月)
			(年 月 ~ 年 月)

実施計画

[illegible]

(別紙4)

経営計画

漁業者名 海野 太郎

会計年度 (1月 1日 ~ 12月 31日)

(単位: 千円)

	2年前 (R2年度)	1年前 (R3年度)	直近期末 (R4年度)	3カ年平均	1年後 (R5年度)	2年後 (R6年度)	3年後 (R7年度)	4年後 (R8年度)	5年後 (R9年度)	合 計
① 売上高 [A] - [K]	40,000	60,000	47,550	49,183	47,550	47,550	47,550	47,550	47,550	
うち水揚げ高 [A] - [K] - [J]	40,000	60,000	47,500	49,167	47,500	47,500	47,500	47,500	47,500	
② 売上原価 [B] + [I]	35,000	50,000	43,600	42,867	43,475	43,475	43,475	43,475	43,475	
③ 売上総利益(① - ②)	5,000	10,000	3,950	6,317	4,075	4,075	4,075	4,075	4,075	
④ 販売費及び一般管理費 [H] - [F] - [G]	3,500	5,000	3,400	3,967	3,400	3,400	3,400	3,400	3,400	
⑤ 営業利益(③ - ④)	1,500	5,000	550	2,350	675	675	675	675	675	
⑥ 営業外損益 [K] - [F] - [G]	-100	-200	2,290	663	2,290	2,290	2,290	2,290	2,290	
⑦ 経常利益(⑤ + ⑥)	1,400	4,800	2,840	3,013	2,965	2,965	2,965	2,965	2,965	
⑧ 人件費 [D] + [E] + [I] + [L] + [N]	3,900	3,900	3,900	3,900	3,900	3,900	3,900	3,900	3,900	
⑨ 減価償却費 [C] + [M]	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	
⑩ 従業員数	3	3	3	3	3	3	3	3	3	
⑪ 付加生産額 (⑤ + ⑧ + ⑨)	6,400	9,900	5,450	7,250	5,575	5,575	5,575	5,575	5,575	
⑫ 従業員一人当たりの 付加生産額(⑪) / ⑩	2,133	3,300	1,817	2,417	1,858	1,858	1,858	1,858	1,858	
⑬ 設備投資額					0	0	0	0	0	
⑭ 減価償却前利益 (⑤ + ⑨)	2,500	6,000	1,550	3,350	1,675	1,675	1,675	1,675	1,675	
⑮ 従業員一人当たりの 減価償却前利益(⑭) / ⑩	833	2,000	517	1,117	558	558	558	558	558	

※□の中のアルフベットは後掲の青色申告書例の該当箇所を表します。

(別紙5)

貸借対照表

漁業者名 海野 太郎

(単位:千円)

資産の部				負債・資本の部			
	2年前 (R2年12月期)	1年前 (R3年12月期)	直近期末 (R4年12月期)		2年前 (R2年12月期)	1年前 (R3年12月期)	直近期末 (R4年12月期)
流動資産							
	47,000	52,600	49,240	流動負債	36,000	37,000	32,000
現金・預金	7 + イ + ウ + エ	2,000	4,240	買掛金・未払金	ニ + ㇿ	16,000	11,000
売掛金・未収金	カ	0	0	短期借入金	ㇼ (短期部分)	20,000	20,000
その他	オ + キ + ク + ケ + コ	45,000	45,000	その他	ナ + ノ + ハ + ヒ	1,000	1,000
固定資産				固定負債	15,000	13,000	11,000
	8,200	7,400	6,600				
建物・構築物	サ + シ	0	0	長期借入金	ㇾ (長期部分)	13,000	11,000
船舶	チ	3,000	2,500	釣払		0	0
漁具・船具	ツ	0	0	その他		0	0
土地	タ	0	0	資本	4,200	10,000	12,840
無形固定資産	テ	0	0	資本金・元入金	ㇿ	5,200	10,000
その他	ス + セ + ソ + ト	4,400	4,100	準備金・積立金等		0	0
繰延資産		0	0	当期末処分利益	ㇾ	4,800	2,840
合 計	55,200	60,000	55,840	合 計	55,200	60,000	55,840

※□の中の文字は後掲の青色申告書例の該当箇所を表します。

(別紙7)

資金計画

漁業者又は漁業協同組合等の名称

海野 太郎

	1年目 (R5年度)	2年目 (R6年度)	3年目 (R7年度)	4年目 (R8年度)	5年目 (R9年度)	合 計
株式会社日本政策金融公庫	0	0	0	0	0	0
漁業経営改善支援資金 (経営改善)						
(うち設備(漁船))						
(うち設備(漁船以外))						
(うち漁具取得)						
(うち長期運転資金)						
(うち共同利用施設)						
その他 (資 金 名)						
その他 (資 金 名)						
民間金融機関 (金融機関名)	20,000 (〇〇信漁連)	20,000 (〇〇信漁連)	20,000 (〇〇信漁連)	20,000 (〇〇信漁連)	20,000 (〇〇信漁連)	100,000
漁業近代化資金	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	
漁業経営改善促進資金						
その他 (資 金 名)						
その他 (資 金 名)						
自己資金	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	25,000
その他	0	0	0	0	0	
合 計	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	125,000
うち設備資金						
うち運転資金	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	125,000

(単位:千円)

(別紙8)

設 備 投 資 計 画

漁業者又は漁業協同組合等の名称 海野 太郎

(単位:千円)

番号	漁船(トン数、性能等)・施設名(導入年度)	単 価	数 量	合 計 金 額
1	該当なし			0
2				0
3				0
4				0
5				0
6				0
7				0
8				0
9				0
10				0
			合計	0

令和

4 年分所得税青色申告決算書（一般用）（サンプル）

住所	〇〇県××市△△		氏名	海野 太郎	依頼所	
事業所所在地	同上		電話番号	012-345-6789	所在地氏名	
業種名	養殖漁業	屋号	加入団体名		税理士等電話番号	

損益計算書（自 1 月 1 日至 12 月 31 日）

科 目		金 額 (円)	科 目		金 額 (円)	科 目		金 額 (円)
売上（収入）金額 （雑収入含む）	①	A 50,000,000	消耗品費		⑰	貸倒引当金		③4
			減価償却費		⑱			③5
	②		福利厚生費		⑲			③6
	③	40,000,000	給料賃金		⑳	計		③7
	④	40,000,000	外注工賃		㉑	専従者給与		③8
売上原価	⑤		利子割引料		㉒	貸倒引当金		③9
	⑥	B 40,000,000	地代家賃		㉓			④0
			貸倒金		㉔			④1
	⑦	10,000,000	販売手数料		㉕	計		④2
			燃料費		㉖	青色申告特別控除前の所得金額 (③3+③7-④2)		④3
経費	⑧	100,000	支払手数料		㉗	青色申告特別控除額		④4
	⑨		氷代		㉘	所得金額 (④3-④4)		④5
	⑩	50,000			㉙			
	⑪				③0			
	⑫	10,000			③1	G 60,000		
経費	⑬		雑費		③2	H 3,560,000		
	⑭	50,000	計		③3			
	⑮	600,000	差引金額 (⑦-③2)			6,440,000		
	⑯	100,000						

令和 4 年分

氏 名 海野 太郎

○月別売上（収入）金額及び仕入金額

月	売 上（ 収 入 ） 金 額	仕 入 金 額
1	5,000,000 円	1,000,000 円
2	3,000,000	1,000,000
3	3,000,000	1,000,000
4	3,000,000	4,000,000
5	1,000,000	4,500,000
6	2,000,000	4,500,000
7	7,000,000	4,000,000
8	10,000,000	2,500,000
9	2,000,000	2,500,000
10	3,000,000	3,000,000
11	500,000	3,000,000
12	8,000,000	1,500,000
家事消費等	J 50,000	
雑収入	K 2,450,000	
計	50,000,000	32,500,000
うち軽減税率対象	47,550,000	

○貸倒引当金繰入額の計算

個 別 評 価 に よ る 本 年 分 繰 入 額	金 額
①	
②	
③	
④	
⑤	

○給与賃金の内訳

氏 氏	名	年 齢	従 事 月 数	支 給 与 合 計	所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額
その他（ 人分）					
計	延べ従事月数				

○専従者給与の内訳

氏 氏	名	続 柄	年 齢	従 事 月 数	支 給 与 合 計	所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額
海野	花子	妻	55	12	1,200,000	1,100
海野	一郎	息子	30	12	2,400,000	8,600
計	延べ従事月数		24		3,600,000	9,700

○青色申告特別控除額の計算

本 年 分 の 不 動 産 所 得 の 金 額	金 額
⑥	
⑦	2,400,000
⑧	
⑨	650,000
⑧	
⑨	

○減価償却費の計算

減価償却資産 の名称等 (繰延資産を含む)	面積 又は 数量	取得 年月	④取得価格 (償却保証額)	⑤償却の基礎 になる金額	償却 方法	耐用 年数	⑥償却率 又は 改定償却率	⑦本年 中の 償却 期間	⑧本年分の 普通償却費 (⑤×⑧×③)	⑨割増(特別) 償却費	⑩本年分の 償却費合計 (⑧+⑨)	⑪事業専 用割合	⑫本年分の必要 経費算入額 (⑩×⑫)	⑬未償却残高 (期末残高)	要 摘
【別紙参照】															
計									1,000,000		1,000,000		1,000,000	5,600,000	

○利子割引料の内訳（金融機関を除く）

支 払 先	の 住 所	・ 氏 名	期末現在の借 入金等の金額	本年中の 利子割引料	左のうちに必要 経費算入額

○税理士・弁護士等の報酬・料金の内訳

支 払 先	の 住 所	・ 氏 名	本年中の報 酬等の金額	左のうちに必要 経費算入額	所得税及び復興特別所 得税の源泉徴収税額

○地代家賃の内訳

支 払 先	の 住 所	・ 氏 名	賃貸物件	本年中の賃貸 料・権利金等	左の賃貸料のうち 必要経費算入額

○本年度中における特殊事情

貸借対照表 (資産負債調)

(令和4年12月31日現在)

資 産			負 債 ・ 資 本			部	
科 目	1月1日 (期首)	12月31日 (期末)	科 目	1月1日 (期首)	12月31日 (期末)		
現 金	100,000	ア 240,000	支 払 手 形		ナ		
当 座 預 金		イ	買 掛 金	15,000,000	ニ 10,000,000		
定 期 預 金		ウ	借 入 金	33,000,000	ヌ 31,000,000		
その他の預金	2,500,000	エ 4,000,000	未 払 金	1,000,000	ネ 1,000,000		
受 取 手 形		オ	前 受 金		ノ		
売 掛 金		カ	預 り 金	1,000,000	ハ 1,000,000		
有 価 証 券		キ					
棚 卸 資 産	50,000,000	ク 45,000,000					
前 払 金		ケ					
貸 付 金		コ					
建 物		サ					
建物附属設備		シ					
機 械 装 置	3,000,000	ス 2,800,000					
車 両 運 搬 具	400,000	セ 300,000	貸 倒 引 当 金		ヒ		
工具 機 具 備 品		ソ					
土 地		タ					
船 舶	3,000,000	チ 2,500,000					
漁 網 漁 具		ツ					
無形固定資産		テ					
出 資 金	1,000,000	ト 1,000,000					
			事 業 主 借				
			元 入 金	10,000,000	7 10,000,000		
事 業 主 貸			青色申告特別控除 前の所得金額		ハ 2,840,000		
合 計	60,000,000	55,840,000	合 計	60,000,000		55,840,000	

製造原価の計算

科 目		金 額	
原 材 料 費	期首原材料棚卸高	①	2,000,000
	原材料仕入高	②	25,000,000
	小計 (① + ②)	③	27,000,000
	期末原材料棚卸高	④	2,000,000
	差引原材料費 (③ - ④)	⑤	25,000,000
労 務 費		⑥	L
そ の 他 の 製 造 経 費	外注工賃	⑦	
	電力費	⑧	
	水道光熱費	⑨	
	修繕費	⑩	500,000
	減価償却費	⑪	M 1,000,000
	資材費	⑫	2,000,000
	稚魚代	⑬	4,000,000
	福利厚生費	⑭	N 300,000
	消耗品費	⑮	500,000
	漁場料	⑯	600,000
	支払保険料	⑰	600,000
		⑱	
		⑲	
	雑費	⑳	500,000
	計	㉑	10,000,000
製造経費 (⑤ + ⑥ + ㉑)		㉒	35,000,000
期首半製品・仕掛品棚卸高		㉓	10,000,000
小 計 (㉒ + ㉓)		㉔	45,000,000
期末半製品・仕掛品棚卸高		㉕	5,000,000
製品製造原価 (㉔ - ㉕)		㉖	40,000,000

2. 定置漁業者の場合（漁船用クレーン設置）

定置漁業を営む漁業者が、漁船用クレーンを設置することで、作業効率の向上と人件費の削減を図ることを想定したケースです。

（別紙1）

漁業経営の改善に関する計画

改善計画の種類	申請者名	
☒ 一般型（新規事業の実施、 <u>新たな技術・手法の導入</u> 、新たな資源管理の実施、環境に配慮した事業活動の実施、新たな販売手法の導入・販路の開拓、組織再編又は他の事業者との連携強化、その他）、 ☐ 地域連携型、 ☐ 新規就業者型	マリン 次郎	
資源管理又は漁場改善の取組概要	実施体制	
☒ 資源管理、 ☐ 漁場改善、 ☐ その他（ ） 取組概要：養殖密度の遵守	—	
具体的な取組	営む漁業の概要	
☒ 漁船その他の施設の整備 ☐ 生産方式の合理化、 ☐ 経営管理の合理化、 ☐ その他	漁業種類：定置網漁業 対象魚種：ブリ・サバ・イワシ 漁船総トン数：4.9t	
漁業に関する法令の遵守		
☒ 漁業に関する法令の遵守		
漁業経営の改善の目標		
（改善の目標） 減価償却前利益を3,000千円から3,300千円に10%向上させる。 （経営上の課題） 漁獲物を手作業で荷揚げしている為、人手が必要となり、人件費がかさんでいる。 （経営改善の取組内容） 漁船用クレーンの購入・設置 これまでの手作業による荷揚げから漁船用クレーンでの作業に切り替えることで、作業の効率化と人件費の削減を図る。 （取組効果） 荷揚げ作業に係る1人分の人件費削減が見込まれる。 1人当たり30千円/月×漁期10ヶ月＝300千円の削減 （基準値を5%以上とする取組） 「新たな技術・手法の導入」として、これまで紙で行っていた操業記録を、エクセルによる電子管理に変更する。		
経営の向上の程度を示す指標	現状（千円）	計画終了時の目標値（千円）及び伸び率（計画期間）（%）
☒ 減価償却前利益、 ☐ 付加生産額、 ☐ 従業員一人当たりの減価償却前利益、 ☐ 従業員一人当たりの付加生産額	3,000	3,300 伸び率 110 %（ 6 年 1 月～ 9 年 12 月）

補助的指標

名 称	計 算 式	現 状	計画終了時の目標値及び伸び率(計画期間)(%)
			(年 月 ～ 年 月)
			(年 月 ～ 年 月)

3. 刺網漁業者の場合（倉庫兼作業所建設）

刺網漁業を営む漁業者が、漁具倉庫兼作業所を新たに建設することで、漁具保管料を削減すると共に作業効率の向上を図ることを想定したケースです。

（別紙1）

漁業経営の改善に関する計画

改善計画の種類	申請者名	
☒ 一般型（新規事業の実施、新たな技術・手法の導入、新たな資源管理の実施、環境に配慮した事業活動の実施、新たな販売手法の導入・販路の開拓、組織再編又は他の事業者との連携強化、その他）、 ☐ 地域連携型、 ☐ 新規就業者型	北野 三郎	
資源管理又は漁場改善の取組概要	実施体制	
☒ 資源管理、 ☐ 漁場改善、 ☐ その他（ ） 取組概要：養殖密度の遵守	—	
具体的な取組	営む漁業の概要	
☒ 漁船その他の施設の整備 ☐ 生産方式の合理化、 ☐ 経営管理の合理化、 ☐ その他	漁業種類：刺網漁業 対象魚種：ホッケ、カレイ 漁船総トン数：9.9t	
漁業に関する法令の遵守		
☒ 漁業に関する法令の遵守		
漁業経営の改善の目標		
（改善の目標） 減価償却前利益を5,000千円から5,250千円に5%向上させる。 （経営上の課題） 現在の漁具倉庫は手狭で一部漁具を町保有の土地を借りて保管している。そのため、借地料負担が発生する他、現有漁具倉庫内での漁具修繕作業も非効率となっている。 （経営改善の取組内容） 漁具倉庫兼作業所の建設 現有倉庫より広い漁具倉庫兼作業所を建設することで、借地料の削減と漁具修繕作業の効率化を図る。 （取組効果） 借地料の削減が見込まれる。 年間借地料250千円の削減 （基準値を5%以上とする取組） 漁獲量に応じて、他の漁業者と網外し作業人員の融通を行う。		
経営の向上の程度を示す指標	現 状（千円）	計画終了時の目標値（千円） 及び伸び率（計画期間）（%）
☒ 減価償却前利益、 ☐ 付加生産額、 ☐ 従業員一人当たりの減価償却前利益、 ☐ 従業員一人当たりの付加生産額	5,000	5,250 伸び率 105 %（ 6 年 1 月～ 9 年 12 月）

補助的指標

名 称	計 算 式	現 状	計画終了時の目標値 及び伸び率（計画期間）（%）
			（ 年 月 ～ 年 月）
			（ 年 月 ～ 年 月）

4. のり養殖漁業者の場合（乾燥機入替）

のり養殖漁業を営む漁業者が、故障が頻発している乾燥機を入替することで、修繕費の削減と作業効率の向上を図ることを想定したケースです。

（別紙1）

漁業経営の改善に関する計画

改善計画の種類		申請者名	
☒ 一般型（新規事業の実施、新たな技術・手法の導入、新たな資源管理の実施、環境に配慮した事業活動の実施、新たな販売手法の導入・販路の開拓、組織再編又は他の事業者との連携強化、その他）、 ☐ 地域連携型、 ☐ 新規就業者型		南野 四郎	
資源管理又は漁場改善の取組概要		実施体制	
☐ 資源管理、 ☒ 漁場改善、 ☐ その他（ ） 取組概要：養殖密度の遵守		—	
具体的な取組		営む漁業の概要	
☒ 漁船その他の施設の整備 ☐ 生産方式の合理化、 ☐ 経営管理の合理化、 ☐ その他		漁業種類：のり養殖 対象魚種：のり 漁船総トン数：4.9t	
漁業に関する法令の遵守			
☒ 漁業に関する法令の遵守			
漁業経営の改善の目標			
（改善の目標） 減価償却前利益を4,000千円から4,400千円に10%向上させる。			
（経営上の課題） 現在所有する海苔乾燥機について、故障頻発しており修繕費がかさんでいるほか、乾燥作業の遅れも発生している。			
（経営改善の取組内容） 新規海苔乾燥機の購入 現有の海苔乾燥機を新規入替することで、修繕費の削減と作業効率の向上を図る。			
（取組効果） 海苔乾燥機にかかる修繕費の削減が見込まれる。 年間400千円の削減			
（基準値を5%以上とする取組） 海苔出荷の際の運送業者を、他の漁業者と共同で確保する。			
経営の向上の程度を示す指標	現状（千円）	計画終了時の目標値（千円）及び伸び率（計画期間）（%）	
☒ 減価償却前利益、 ☐ 付加生産額、 ☐ 従業員一人当たりの減価償却前利益、 ☐ 従業員一人当たりの付加生産額	4,000	4,400 伸び率 110 %（ 6 年 1 月～ 9 年 12 月）	
補助的指標			
名称	計算式	現状	計画終了時の目標値及び伸び率（計画期間）（%）
			（ 年 月～ 年 月）
			（ 年 月～ 年 月）

5. 新規就業者の場合（延縄漁業）

新規就業者が、研修の後に中古船を購入し、延縄漁業を行うことを想定したケースです。

（別紙1）

漁業経営の改善に関する計画

改善計画の類型	申請者名	
□一般型（新規事業の実施、新たな技術・手法の導入、新たな資源管理の実施、環境に配慮した事業活動の実施、新たな販売手法の導入・販路の開拓、組織再編又は他の事業者との連携強化、その他）、□地域連携型、 ☒ 新規就業者型	東野 五右衛門	
資源管理又は漁場改善の取組概要	実施体制	
☒ 資源管理、□漁場改善、□その他（ ）		
具体的な取組	営む漁業の概要	
☒ 漁船その他の施設の整備、□生産方式の合理化、□経営管理の合理化、□その他	延縄漁業 認定丸 FRP3.4トン 機関：ジーゼル155KW 進水年月日：昭和64年1月	
漁業に関する法令の遵守		
☒ 漁業に関する法令の遵守		
漁業経営の改善の目標		
令和5年6月から1年間、漁業新規就業者研修のため経営改善丸に乗船し、漁労技術に加え、漁家経営に必要な様々な知識を教えていただきました。漁業に取り組む意欲や技術の両面で一応のレベルにあると自負しており、数値目標の達成は十分の可能だと考えております。		
今般、中古漁船を購入し、操業に必要な装備を整備することによって、保守修繕費や燃料経費等が削減され、資源に高い圧力を与えず、収益性が高い効率の良い漁業経営を可能にします。また、年齢が35歳であり、高齢化が続いている本県の漁業に微力ではあるが貢献できると考えております。		
資源保護及び資源管理のための休漁日の設定や、クロマグロの自主的な漁獲数量の管理に取り組んでおります。このような取り組みによって漁獲努力量及び漁獲数量を適正に管理するとともに、自主的管理措置にも積極的に取り組み、漁業資源の維持増大を目指すものです。		
将来的には、サワラやトラフグなどのブランド魚の生産量増大に寄与したいと考えております。		
経営の向上の程度を示す指標	現状（千円）	計画終了時の目標値（千円）及び伸び率（計画期間）（％）
☒ 減価償却前利益、□付加生産額、□従業員一人当たりの減価償却前利益、□従業員一人当たりの付加生産額	0	5,000 伸び率 - ％（ 6 年 6 月～ 10 年 12 月）

補助的指標

名 称	計 算 式	現 状	計画終了時の目標値及び伸び率(計画期間)(%)
			(年 月 ～ 年 月)
			(年 月 ～ 年 月)

6. マグロ延縄漁業者の場合（冷凍機入替）

マグロ延縄漁業を営む漁業会社が、冷凍機の新調に伴い、漁獲物の鮮度向上・修繕費の削減を図ることを想定したケースです。

（別紙1）

漁業経営の改善に関する計画

改善計画の類型	申請者名	
☒ 一般型(新規事業の実施、 <u>新たな技術・手法の導入</u> 、新たな資源管理の実施、環境に配慮した事業活動の実施、新たな販売手法の導入・販路の開拓、組織再編又は他の事業者との連携強化、その他)、 ☐ 地域連携型、 ☐ 新規就業者型	有限会社 六海漁業	
資源管理又は漁場改善の取組概要	実施体制	
☒ 資源管理、 ☐ 漁場改善、 ☐ その他()	—	
具体的な取組	構成員の営む漁業の概要	
☒ 漁船その他の施設の整備、 ☐ 生産方式の合理化、 ☐ 経営管理の合理化、 ☐ その他	漁業種類: マグロ延縄漁業 対象魚種: マグロ類 漁船総トン数: 38トン(19トン×2隻)	
漁業に関する法令の遵守		
☒ 漁業に関する法令の遵守		
漁業経営の改善の目標		
1.改善の目標 付加生産額を10,000千円から10,600千円に6%向上させる。 2.経営上の課題 近年、資材費及び燃料費の高騰により、漁業経費が増加している。 3.経営改善の取組内容 冷凍機の新調に伴い、漁獲物の鮮度向上・修繕費削減が見込まれる。 4.取組効果 漁獲物の鮮度向上、修繕費削減効果がある。		
経営の向上の程度を示す指標	現 状 (千円)	計画終了時の目標値(千円)及び伸び率(計画期間)(%)
☐ 減価償却前利益、 ☒ 付加生産額、 ☐ 従業員一人当たりの減価償却前利益、 ☐ 従業員一人当たりの付加生産額	10,000	10,600 伸び率 106 % (7 年 1 月期～ 11 年 12 月期)

補助的指標

名 称	計 算 式	現 状	計画終了時の目標値及び伸び率(計画期間)(%)
			(年 月 ～ 年 月)
			(年 月 ～ 年 月)

7. 養鰻漁業者の場合（生産履歴の電子化）

養鰻漁業を営む漁業者が、これまで手書きで残していた生産履歴を電子化することで適切な飼育環境の見極めをデータで実施し死亡率を下げ水揚げ増加を想定したケースです。
(別紙1)

漁業経営の改善に関する計画

改善計画の種類		申請者名	
☒ 一般型(新規事業の実施、 新たな技術・手法の導入 新たな資源管理の実施、 環境に配慮した事業活動の実施、 新たな販売手法の導入・販路の開拓、 組織再編又は他の事業者との連携強化、 その他)、 ☐ 地域連携型、 ☐ 新規就業者型		西野 七海	
資源管理又は漁場改善の取組概要		実施体制	
☐ 資源管理、 ☐ 漁場改善、 ☒ その他(陸上養殖)		-	
具体的な取組		営む漁業の概要	
☐ 漁船その他の施設の整備、 ☐ 生産方式の合理化、 ☒ 経営管理の合理化、 ☐ その他		ウナギ養殖業 池入稚魚割当量: 20kg 養殖池の総面積: 4,000㎡	
漁業に関する法令の遵守			
☒ 漁業に関する法令の遵守			
(補足) 改善目標の検討視点として参考にされたい			
漁業経営の改善の目標			
(改善の目標) ・減価償却前利益を5,000千円から5,250千円に5%増加を目標とする。			
(経営上の課題) ・近年、養殖に必要な「ボイラー用燃油費の高騰」や「水道光熱費の高騰」さらには「エサ代の高騰」により、漁業経費が増加している。 ・池の状態確認が十分ではないことから、病気による「死滅率」を上げる要因となっている。			
(経営改善の取組方法) ・使用停止している池の補修・再稼働により、養殖池の拡大・分散を図り、死滅率の低下による水揚げ数量・水揚げ金額の増加を図る。 ・事業主の勤に頼っていた分養(注)・出荷のタイミングを給餌データを基に決定することで、適切な時期に分養することが可能になり、病気の発生を防ぐ。これにより、水揚げ数量・水揚げ金額の増加を図る。 ・池の温度管理強化とビニールハウス等の補修を行い、熱損失を最小限に抑えることで燃油や水道光熱費の経費削減を図る。			
(取組効果) ・稚魚の池入れ増とデータに基づいた分養のタイミングにより死滅率を引き下げ、水揚げ数量の増加に伴う売上金額の10%増加を見込む。 ・池の温度を適切に管理し、ハウスの保温性を高め熱損失を防ぎ効率的な育成を行うことでボイラーの重油消費量と水道光熱費の5%の削減が見込む。			
(基準値を5%以上とする取組について) 「新たな技術・手法の導入」として、生産履歴等の電子化を図る。具体的には、給餌・投薬の日時、種類(ロット番号)、量等の生産履歴等に係る情報を電子的に記録・管理することにより、養殖状況を見える化する。 ・池の飼育尾数を減らし、ストレスの少ない飼育環境を目指すために、日々の給餌データを基にサイズ管理の把握をし、分養のタイミングを決定する。適切な時期に分養することで、死滅率を低下させ、水揚げ数量の増加を図る。 ・データに基づき適切な時期に分養することで、増肉スピードが上がり、養殖期間の短縮が図られるため、夏から秋の出荷を増やすことができる。水温が低下し、ボイラーの使用頻度が高くなる冬場は、計画的に稼働池を減らすことで、重油の使用量の削減を図る。 ・生産履歴等のデータを電子化することで、飼料メーカーや水産・海洋技術研究所との情報共有が容易になり、適切な助言を受けることが可能になるため、育成環境の向上が見込まれ、死滅率の低下や出荷倍率の向上、経費の削減が見込まれる。 ・また、蓄積されたデータは、事業承継後にも有効的に活用することができる。			
注:分養とは、稚魚の成長に応じて大きさに池に分散して育てること。			
経営の向上の程度を示す指標	現 状 (千円)	計画終了時の目標値(千円)及び伸び率(計画期間)(%)	
☒ 減価償却前利益、 ☐ 付加生産額、 ☐ 従業員一人当たりの減価償却前利益、 ☐ 従業員一人当たりの付加生産額	5,000	5,250 伸び率 105 % (令和6年1月～令和10年12月)	

補助的指標

名 称	計 算 式	現 状	計画終了時の目標値及び伸び率(計画期間)(%)
			(年 月 ～ 年 月)
			(年 月 ～ 年 月)

8. 漁業協同組合等の意見書（任意様式）の記載例

漁業者が計画申請する際、所属する漁業協同組合等からの意見書が必要となります。様式は任意となっておりますが、記載例は以下の通りです。

漁業経営改善計画に係る意見書

マリン漁業協同組合

今般、漁業経営改善計画の申請を行う海野一郎は、マダイ養殖漁業を営む漁業者である。

本計画は、効率的な養殖魚の出荷によるエサ代の削減に取り組むことにより、収益の確保を目指す内容となっている。

対象者は、漁業経営の改善に取り組む漁業者として支障が無いと判断がされ、本計画の内容は実現可能であると認められる。

9. 一般型における特定の取組の具体例

一般型を選択する場合の基準値を5%以上とする特定の取組は以下のような具体例が挙げられます。

基準値を5%以上とする取組	具体的な取組	想定される具体例
新規事業の実施	海業等への新規取組	・店舗兼倉庫を建設し、自ら加工した商品を販売することで付加価値向上を図る。
新たな技術・手法の導入	スマート水産技術の導入	・養殖漁業において、新たに自動給餌器を導入し、作業の効率化や人件費等経費削減を図る。
		・定置網魚探の活用により、効率的な操業体制を図る。
		・電子操業日誌を導入し、効率的な操業履歴の管理や資源管理に必要なデータの蓄積を図る。
		・自動操舵機の導入により、効率的な操業体制を図る。
	生産履歴等の電子化	・操業記録について、これまでノートで行っていたが、今後はエクセル管理とする。 ・会計ソフトを導入する。
新たな資源管理の実施	漁業法に基づく特定水産資源の拡大への対応	・カタクチイワシを一定数以上漁獲する漁業者が、今後カタクチイワシにTACが導入されることを見据えた改善計画を策定。
	漁獲割当てによる管理の導入への対応	・マサバを主に漁獲する漁業者が、IQを見据えた改善計画を策定。 ・既にIQを導入している漁業者が管理の内容を含めた改善計画を策定。
環境に配慮した事業活動の実施	人工種苗や配合餌料への転換	・餌料の一部を魚粉割合の低い餌料に転換し、餌代の削減を図る。
	海洋ごみの持ち帰り処分	・漁獲物と一緒に回収した海洋ごみを持ち帰り、漁協の指導の下適切な処分を行う。
		・環境に配慮した漁具（例：リサイクルしやすい素材、生分解性素材）の導入。
組織再編又は他の事業者との連携強化	他事業体との連携・作業の共同化	・養殖魚の給餌作業を他の漁業者と共同で行うことで、作業効率の向上を図る。
		・他の漁業者と魚群探知機の反応状況を共有し、操業時間の短縮を図る。
		・養殖業者が網洗浄やワクチン接種の共同作業により効率化を図る。
		・共同運搬船の導入。
		・出荷、荷揚げ作業を他の漁業者と共同で行い、効率化を図る。

		・別経営体の漁業者がそれぞれ購入した機器等を互いに使用し、設備投資等の経費削減を図る。
		・海苔の出荷に伴い、他の漁業者と共同で運送会社を手配する。
		・漁獲量に応じて、他の漁業者と網外し作業人員の融通を行う。

付 録

「漁業経営改善計画」の作成方法 (簡易版)

～個人漁業者編～

令和 6 年 3 月
全国漁業協同組合連合会
信用・組織指導部

1 改善計画認定申請書（省令別記様式第 1 号）の記載方法

改 善 計 画 認 定 申 請 書	
都道府県知事 殿 (農林水産大臣)	年 月 日
住所 名称及び代表者の氏名 (個人の場合は氏名)	
○認定申請日を記載してください。	
○住所、氏名を記載してください。	
○提出先は以下の通り ・ かつおまぐろ、遠洋底びき漁業を営む漁業者：農林水産大臣 ・ 上記以外：都道府県知事	

2 漁業経営の改善に関する計画（別紙1）の記載方法①

○申請者名を記載してください。

漁業経営の改善に関する計画

改善計画の類型	申請者名
☐ 一般型（新規事業の実施、新たな技術・手法の導入、新たな資源管理の実施、環境に配慮した事業活動の実施、新たな販売手法の導入・販路の開拓、組織再編又は他の事業者との連携強化、その他）、 ☐ 地域連携型、 ☐ 新規就業者型	

○活用する類型にチェックを入れてください。

○一般型の場合は（ ）内の該当する取組に○をつけてください。

その他の取組の場合：減価償却前利益等が15%以上向上となる目標値の設定が必要です。

その他以外の取組の場合：減価償却前利益等が5%以上向上となる目標値の設定が必要です。

2 漁業経営の改善に関する計画（別紙1）の記載方法②

○地域連携型の場合、浜プラン等の名称、所得向上目標値、連携の内容を記載してください。

○地域連携型以外の場合は、ハイフンを記入してください。

○該当する資源管理または漁場改善の取組を選択してください。

○I Qによる管理または陸上養殖の場合はその他を選択の上、

（ ）内「I Q」「陸上養殖」等を記載してください。

資源管理又は漁場改善の取組概要	実施体制
☐ 資源管理、 ☐ 漁場改善、 ☐ その他（ ）	
具体的な取組	営む漁業の概要
☐ 漁船その他の施設の整備、 ☐ 生産方式の合理化、 ☐ 経営管理の合理化、 ☐ その他	

○「改善計画の類型」で選択した取組の具体的内容を選択してください。

○漁業種類、対象魚種、漁業種類ごとの漁船総トン数を記載してください。

2 漁業経営の改善に関する計画（別紙1）の記載方法③

○法令遵守状況を確認し、チェックを入れてください。

漁業に関する法令の遵守
☐ 漁業に関する法令の遵守
漁業経営の改善の目標

○漁業経営の改善の目標等について、計数を盛り込むなどをして、主に下記の内容について記載してください。

1. 改善の目標 2. 経営上の課題 3. 経営改善の取組内容
4. 取組効果

また、改善計画の類型において「一般型」を選択し、基準値を5%以上とする場合は、「基準値を5%以上とする取組」についても記載してください。

2 漁業経営の改善に関する計画（別紙1）の記載方法④

○目標として使用する指標を選択してください。

- ・減価償却前利益：営業利益＋減価償却費
- ・付加生産額：営業利益＋人件費＋減価償却費
- ・従業員一人当たりの減価償却前利益：減価償却前利益÷従業員数
- ・従業員一人当たりの付加生産額：付加生産額÷従業員数

経営の向上の程度を示す指標	現 状 (千円)	計画終了時の目標値 (千円) 及び伸び率 (計画期間)(%)
☐ 減価償却前利益、 ☐ 付加生産額、 ☐ 従業員一人当たりの減価償却前利益、 ☐ 従業員一人当たりの付加生産額		伸び率 % (年 月～ 年 月)

○使用する指標の「直近期末」の数値を記載してください。
○場合によっては、行政庁と相談の上、直近期末以外の使用も可能です。

○使用する指標の目標値を記載してください。
○目標値の現状に対する伸び率を記載してください。
○伸び率は小数点以下を四捨五入して差し支えありません。
○計画期間は通常5年間です。

2 漁業経営の改善に関する計画（別紙1）の記載方法⑤

- 6 ページの目標値に加えて、補助的指標を設定する場合に記載します。
- 補助的指標を設定しない場合は記載不要です。

補助的指標			
名 称	計 算 式	現 状	計画終了時の目標値 及び伸び率(計画期間)(%)
			(年 月 ~ 年 月)
			(年 月 ~ 年 月)

- 補助的指標の名称を記載してください。
(例) 水揚高

- 補助的指標算出の計算式がある場合、記載してください。

- 補助的指標の直近期末の数値を記載してください。

- 補助的指標の目標値を記載してください。
- 目標値の現状に対する伸び率を記載してください。
- 伸び率は小数点以下を四捨五入して差し支えありません。
- 計画期間は通常5年間です。

3 実施計画（別紙3）の記載方法

- 1、2、1-1、1-2等、実施項目を関連付けて記載してください。

- 改善計画における取組項目の具体的な実施内容を記載してください。
例) 減速航行の徹底による燃油消費量の削減

実 施 計 画				
番号	実施項目	実施時期	自己評価基準	自己評価頻 度

- 実施項目を開始する時期を4半期単位で記載してください。
- 1年目の第1四半期に開始する場合は「1-1」、3年目の第2四半期に開始する場合は「3-2」と記載します。

- 出来る限り定量化した基準を記載してください。
例) 燃油費5%削減、売上5%増加

- 自己評価の頻度を記載してください。
例) 毎月、半年毎、毎年

4 経営計画（別紙4）の記載方法①

○申請者名を記載してください。

○会計年度を記載してください。
例) 1月1日～12月31日

経営計画		会計年度 (月 日 ~ 月 日)										(単位: 千円)
		2年前 (年度)	1年前 (年度)	直近期末 (年度)	3カ年平均	1年後 (年度)	2年後 (年度)	3年後 (年度)	4年後 (年度)	5年後 (年度)	合 計	
① 売上高												

○青色申告書や決算書を基に、
過年度実績を記載してください。

○過年度実績の3カ年平均を
記載してください。

○取組期間（5年間）の計画を記載してください。

○合計欄は項目⑬「設備投資額」
のみ記入してください。

4 経営計画（別紙4）の記載方法②

① 売上高	○青色申告書損益計算書の「売上（収入）金額」から「雑収入」を除いた金額を記載してください。
うち水揚高	○①売上高のうち、「水揚高」を記載してください。
② 売上原価	○青色申告書損益計算書の「売上原価」と「専従者給与」の合計額を記載してください。
③ 売上総利益(①－②)	○青色申告書損益計算書の「経費」から「雑費」と「利子割引料」を除いた数値を記載してください。
④ 販売費及び一般管理費	○営業外の収入支出を記載してください。 例) 他の労賃収入＋年金＋雑収入－利子割引料－雑費
⑤ 営業利益(③－④)	○②売上原価および④販売費及び一般管理費のうち、「人件費」を記載してください。 ○人件費には「給料賃金」の他、「福利厚生費」、「専従者給与」等も含まれます。
⑥ 営業外損益	○②売上原価および④販売費及び一般管理費のうち、「減価償却費」、「リース料」、「レンタル料」を記載してください。
⑦ 経常利益(⑤＋⑥)	○従業員数を記載してください。（専従者を含む） ○短時間労働者は勤務時間で調整してください。 例) 1日4時間労働⇒0.5人
⑧ 人件費	
⑨ 減価償却費	
⑩ 従業員数	

4 経営計画（別紙4）の記載方法③

⑪ 付加生産額 (⑤+⑧+⑨)	○付加生産額=⑤営業利益+⑧人件費+⑨減価償却費
⑫ 従業員一人当たりの 付加生産額(⑪/⑩)	○従業員一人当たりの付加生産額 =⑪付加生産額÷⑩従業員数
⑬ 設備投資額	○計画期間内における設備投資額を記載してください。
⑭ 減価償却前利益 (⑤+⑨)	○減価償却前利益=⑤営業利益+⑨減価償却費
⑮ 従業員一人当たりの 減価償却前利益(⑭/⑩)	○従業員一人当たりの減価償却前利益 =⑭減価償却前利益÷⑩従業員数

一般型による計画認定を申請する場合、別紙1で選択した下記のいずれかの指標について、基準年からの伸び率が基準値（15%または5%）以上である必要があります。

- ⑪付加生産額
- ⑫従業員一人当たりの付加生産額
- ⑭減価償却前利益
- ⑮従業員一人当たりの減価償却前利益

5 貸借対照表（別紙5）の記載方法①

○申請者名を記載してください。

貸借対照表				(単位:千円)			
漁業者名							
資産の部			負債・資本の部				
	2年前 (年 月期)	1年前 (年 月期)	直近期末 (年 月期)		2年前 (年 月期)	1年前 (年 月期)	直近期末 (年 月期)
流動資産				流動負債			

- 青色申告書の貸借対照表や決算書を参考に、過去3ヶ年分の貸借対照表を作成してください。
- （ 年 月期）欄は、個人の場合は（○年12月期）、と記載してください。

5 貸借対照表（別紙5）の記載方法②

流動資産	○流動資産の合計額を記載してください。
現金・預金	○現金・貯金額を記載してください。
売掛金・未収金	○未収金や売掛金を記載してください。
その他	○上記2項目に属さない流動資産を記載してください。 例）棚卸資産、受取手形、前払金、貸付金
固定資産	○固定資産の合計額を記載してください。
建物・構築物	○建物、構築物、建物附属設備を記載してください。
船舶	○船舶を記載してください。
漁具・船具	○船舶以外の漁具等を記載してください。
土地	○土地を記載してください。
無形固定資産	○無形固定資産を記載してください。
その他	○上記に属さない固定資産を記載してください。 例）出資金、機械装置、車両運搬具、工具・機具・備品
繰延資産	○繰延資産を記載してください。
合 計	○流動資産と固定資産の合計額を記載してください。

5 貸借対照表（別紙5）の記載方法③

流動負債	○流動負債の合計額を記載してください。
買掛金・未払金	○未払金や買掛金を記載してください。
短期借入金	○借入金のうち短期借入金を記載してください。
その他	○上記2項目に属さない流動負債を記載してください。 例）前受金、預り金、支払手形、貸倒引当金
固定負債	○固定負債の合計額を記載してください。
長期借入金	○借入金のうち長期借入金を記載してください。
釣払	○業者等に対するつけ払いを記載してください。
その他	○上記2項目に属さない固定負債を記載してください。
資 本	○資本の合計額を記載してください。
資本金・元入金	○個人の場合は元入金を記載してください。
準備金・積立金等	○個人の場合は記載不要です。
当期末処分利益	○青色申告特別控除前の所得金額を記載してください。
合 計	○流動負債、固定負債、資本の合計額を記載してください。資産の合計額と一致していることを確認してください。

6 資金計画（別紙7）の記載方法①

○申請者名を記載してください。

資 金 計 画						
漁業者又は漁業協同組合等の名称						
	1年目 (年度)	2年目 (年度)	3年目 (年度)	4年目 (年度)	5年目 (年度)	(単位:千円) 合 計
株式会社日本政策金融公庫						

○計画期間における資金の借入計画を、資金名ごとに記載してください。

○資金毎の計画期間内の借入合計額を記載してください。

6 資金計画（別紙7）の記載方法②

株式会社日本政策金融公庫	○公庫資金借入予定合計額を記載してください。
漁業経営改善支援資金 (経営改善) (うち設備(漁船)) (うち設備(漁船以外)) (うち漁具取得) (うち長期運転資金) (うち共同利用施設) その他 (資 金 名) その他 (資 金 名)	○漁業経営改善支援資金の借入計画がある場合は、この行に借入予定額を記載してください。 ○漁業経営改善支援資金以外の公庫資金を借入する場合は、その他の欄に資金名および借入額を記載してください。
民間金融機関 (金融機関名)	○信漁連を含む民間金融機関からの借入合計額と金融機関名を記載してください。
漁業近代化資金	○漁業近代化資金の借入予定額を記載してください。
漁業経営改善促進資金	○漁業経営改善促進資金の借入予定額を記載してください。
その他 (資 金 名) その他 (資 金 名)	○漁業近代化資金、漁業経営改善促進資金以外の借入予定がある場合、資金名および借入額を記載してください。
自己資金	○自己資金額を記載してください。
その他	○上記のいずれにも属さない借入金等があれば記載してください。 例) 漁船リース事業、新リース事業
合 計	○借入予定額の合計を記載してください。
うち設備資金	○借入予定額合計を設備資金と運転資金に分けて記載してください。
うち運転資金	

7 設備投資計画（別紙8）の記載方法

○申請者名を記載してください。

設備投資計画

漁業者又は漁業協同組合等の名称

(単位:千円)

番号	漁船(トン数、性能等)・施設名(導入年度)	単価	数量	合計金額
1				0
2				0

○設備投資の内容を記載してください。
○設備ごとに記載してください。

○購入単価を記載してください。

○購入数量を記載してください。

○単価×数量で出される金額を記載してください。

「漁業経営改善計画」の作成方法 (簡易版)

～法人編～

令和6年3月
全国漁業協同組合連合会
信用・組織指導部

1 改善計画認定申請書（省令別記様式第1号）の記載方法

○認定申請日を記載してください。

改 善 計 画 認 定 申 請 書

年 月 日

都道府県知事 殿
(農林水産大臣)

住 所
名称及び代表者の氏名
(個人の場合は氏名)

○住所、名称及び代表者氏名を記載してください。

○提出先は以下の通り

- ・かつおまぐろ、遠洋底びき漁業を営む法人：農林水産大臣
- ・上記以外：都道府県知事

2 漁業経営の改善に関する計画（別紙１）の記載方法①

○申請者名を記載してください。

漁業経営の改善に関する計画

改善計画の類型	申請者名
☐ 一般型（新規事業の実施、新たな技術・手法の導入、新たな資源管理の実施、環境に配慮した事業活動の実施、新たな販売手法の導入・販路の開拓、組織再編又は他の事業者との連携強化、その他）、 ☐ 地域連携型、 ☐ 新規就業者型	

○活用する類型にチェックを入れてください。

○一般型の場合は（ ）内の該当する取組に○をつけてください。

その他の取組の場合：減価償却前利益等が15%以上向上となる目標値の設定が必要です。

その他以外の取組の場合：減価償却前利益等が5%以上向上となる目標値の設定が必要です。

2 漁業経営の改善に関する計画（別紙１）の記載方法②

○地域連携型の場合、浜プラン等の名称、所得向上目標値、連携の内容を記載してください。

○地域連携型以外の場合は、ハイフンを記入してください。

○該当する資源管理または漁場改善の取組を選択してください。

○I Qによる管理または陸上養殖の場合はその他を選択の上、

（ ）内「I Q」「陸上養殖」等を記載してください。

資源管理又は漁場改善の取組概要	実施体制
☐ 資源管理、 ☐ 漁場改善、 ☐ その他（ ）	
具体的な取組	営む漁業の概要
☐ 漁船その他の施設の整備、 ☐ 生産方式の合理化、 ☐ 経営管理の合理化、 ☐ その他	

○「改善計画の類型」で選択した取組の具体的内容を選択してください。

○漁業種類、対象魚種、漁業種類ごとの漁船総トン数を記載してください。

2 漁業経営の改善に関する計画（別紙1）の記載方法③

○法令遵守状況を確認し、チェックを入れてください。

漁業に関する法令の遵守
☐ 漁業に関する法令の遵守
漁業経営の改善の目標

○漁業経営の改善の目標等について、計数を盛り込むなどをして、主に下記の内容について記載してください。

1. 会社の概要
2. 改善の目標
3. 経営上の課題
4. 経営改善の取組内容
5. 取組効果

また、改善計画の類型において「一般型」を選択し、基準値を5%以上とする場合は、「基準値を5%以上とする取組」についても記載してください。

2 漁業経営の改善に関する計画（別紙1）の記載方法④

○目標として使用する指標を選択してください。

- ・減価償却前利益：営業利益＋減価償却費
- ・付加生産額：営業利益＋人件費＋減価償却費
- ・従業員一人当たりの減価償却前利益：減価償却前利益÷従業員数
- ・従業員一人当たりの付加生産額：付加生産額÷従業員数

経営の向上の程度を示す指標	現 状 (千円)	計画終了時の目標値 (千円) 及び伸び率 (計画期間)(%)
☐ 減価償却前利益、 ☐ 付加生産額、 ☐ 従業員一人当たりの減価償却前利益、 ☐ 従業員一人当たりの付加生産額		伸び率 % (年 月 ~ 年 月)

○使用する指標の「直近期末」の数値を記載してください。
○場合によっては、行政庁と相談の上、直近期末以外の使用も可能です。

- 使用する指標の目標値を記載してください。
- 目標値の現状に対する伸び率を記載してください。
- 伸び率は小数点以下を四捨五入して差し支えありません。
- 計画期間は通常5年間です。

2 漁業経営の改善に関する計画（別紙1）の記載方法⑤

- 6 ページの目標値に加えて、補助的指標を設定する場合に記載します。
- 補助的指標を設定しない場合は記載不要です。

補助的指標			
名 称	計 算 式	現 状	計画終了時の目標値 及び伸び率(計画期間)(%)
			(年 月 ~ 年 月)
			(年 月 ~ 年 月)

○ 補助的指標の名称を記載してください。
(例) 水揚高

○ 補助的指標算出の計算式がある場合、記載してください。

○ 補助的指標の直近期末の数値を記載してください。

- 補助的指標の目標値を記載してください。
- 目標値の現状に対する伸び率を記載してください。
- 伸び率は小数点以下を四捨五入して差し支えありません。
- 計画期間は通常 5 年間です。

3 実施計画（別紙3）の記載方法

- 1、2、1-1、1-2 等、実施項目を関連付けて記載してください。

- 改善計画における取組項目の具体的な実施内容を記載してください。
例) 減速航行の徹底による燃油消費量の削減

実 施 計 画				
番号	実施項目	実施時期	自己評価基準	自己評価頻度

- 実施項目を開始する時期を 4 半期単位で記載してください。
- 1 年目の第 1 四半期に開始する場合は「1-1」、3 年目の第 2 四半期に開始する場合は「3-2」と記載します。

- 出来る限り定量化した基準を記載してください。
例) 燃油費 5% 削減、売上 5% 増加

- 自己評価の頻度を記載してください。
例) 毎月、半年毎、毎年

4 経営計画（別紙4）の記載方法①

○申請者名を記載してください。

○会計年度を記載してください。
例) 4月1日～3月31日

経営計画		(単位：千円)									
漁業者名		会計年度 (月 日 ~ 月 日)									
	2年前 (年度)	1年前 (年度)	直近期末 (年度)	3カ年平均	1年後 (年度)	2年後 (年度)	3年後 (年度)	4年後 (年度)	5年後 (年度)	合 計	
① 売上高											

○決算書等を基に、
過年度実績を記載してください。

○過年度実績の3カ年平均を
記載してください。

○取組期間（5年間）の計画を記載してください。

○合計欄は項目⑬「設備投資額」
のみ記入してください。

4 経営計画（別紙4）の記載方法②

① 売上高	○損益計算書の「売上高」を記載してください。
うち水揚高	○①売上高のうち、「水揚高」を記載してください。
② 売上原価	○損益計算書の「売上原価」を記載してください。
③ 売上総利益(①－②)	○損益計算書の「販売費及び一般管理費」を記載してください。
④ 販売費及び一般管理費	○損益計算書の「営業外損益」を記載してください。
⑤ 営業利益(③－④)	○②売上原価および④販売費及び一般管理費のうち、「人件費」を記載してください。 ○人件費には「給料賃金」の他、「福利厚生費」等も含まれます。
⑥ 営業外損益	○②売上原価および④販売費及び一般管理費のうち、「減価償却費」、「リース料」、「レンタル料」を記載してください。
⑦ 経常利益(⑤＋⑥)	○従業員数を記載してください。 ○短時間労働者は勤務時間で調整してください。 例) 1日4時間労働⇒0.5人
⑧ 人件費	
⑨ 減価償却費	
⑩ 従業員数	

4 経営計画（別紙4）の記載方法③

⑪ 付加生産額 (⑤+⑧+⑨)	○付加生産額=⑤営業利益+⑧人件費+⑨減価償却費
⑫ 従業員一人当たりの 付加生産額(⑪/⑩)	○従業員一人当たりの付加生産額 =⑪付加生産額÷⑩従業員数
⑬ 設備投資額	○計画期間内における設備投資額を記載してください。
⑭ 減価償却前利益 (⑤+⑨)	○減価償却前利益=⑤営業利益+⑨減価償却費
⑮ 従業員一人当たりの 減価償却前利益(⑭/⑩)	○従業員一人当たりの減価償却前利益 =⑭減価償却前利益÷⑩従業員数

一般型による計画認定を申請する場合、別紙1で選択した下記のいずれかの指標について、基準年からの伸び率が基準値（15%または5%）以上である必要があります。

- ⑪付加生産額
- ⑫従業員一人当たりの付加生産額
- ⑭減価償却前利益
- ⑮従業員一人当たりの減価償却前利益

5 貸借対照表（別紙5）の記載方法①

○申請者名を記載してください。

貸借対照表				(単位:千円)			
漁業者名							
資産の部			負債・資本の部				
	2年前 (年 月期)	1年前 (年 月期)	直近期末 (年 月期)		2年前 (年 月期)	1年前 (年 月期)	直近期末 (年 月期)
流動資産				流動負債			

- 決算書の貸借対照表を参考に、過去3ヶ年分の貸借対照表を作成してください。
- （ 年 月期）欄は、決算書に基づき記載してください。

5 貸借対照表（別紙5）の記載方法②

流動資産	○流動資産の合計額を記載してください。
現金・預金	○現金・貯金額を記載してください。
売掛金・未収金	○未収金や売掛金を記載してください。
その他	○上記2項目に属さない流動資産を記載してください。 例) 棚卸資産、受取手形、前払金、貸付金
固定資産	○固定資産の合計額を記載してください。
建物・構築物	○建物、構築物、建物附属設備を記載してください。
船舶	○船舶を記載してください。
漁具・船具	○船舶以外の漁具等を記載してください。
土地	○土地を記載してください。
無形固定資産	○無形固定資産を記載してください。
その他	○上記に属さない固定資産を記載してください。 例) 出資金、機械装置、車両運搬具、工具・機具・備品
繰延資産	○繰延資産を記載してください。
合 計	○流動資産と固定資産の合計額を記載してください。

5 貸借対照表（別紙5）の記載方法③

流動負債	○流動負債の合計額を記載してください。
買掛金・未払金	○未払金や買掛金を記載してください。
短期借入金	○借入金のうち短期借入金を記載してください。
その他	○上記2項目に属さない流動負債を記載してください。 例) 前受金、預り金、支払手形、貸倒引当金
固定負債	○固定負債の合計額を記載してください。
長期借入金	○借入金のうち長期借入金を記載してください。
釣払	○業者等に対するつけ払いを記載してください。
その他	○上記2項目に属さない固定負債を記載してください。
資 本	○資本の合計額を記載してください。
資本金・元入金	○資本金を記載してください。
準備金・積立金等	○準備金・積立金等を記載してください。
当期末処分利益	○当期末処分利益を記載してください。
合 計	○流動負債、固定負債、資本の合計額を記載してください。資産の合計額と一致していることを確認してください。

6 資金計画（別紙7）の記載方法①

○申請者名を記載してください。

資 金 計 画						
漁業者又は漁業協同組合等の名称						
	1年目 (年度)	2年目 (年度)	3年目 (年度)	4年目 (年度)	5年目 (年度)	(単位:千円) 合 計
株式会社日本政策金融公庫						

○計画期間における資金の借入計画を、資金名ごとに記載してください。

○資金毎の計画期間内の借入合計額を記載してください。

6 資金計画（別紙7）の記載方法②

株式会社日本政策金融公庫	○公庫資金借入予定合計額を記載してください。
漁業経営改善支援資金 (経営改善) (うち設備(漁船)) (うち設備(漁船以外)) (うち漁具取得) (うち長期運転資金) (うち共同利用施設) その他 (資 金 名) その他 (資 金 名)	○漁業経営改善支援資金の借入計画がある場合は、この行に借入予定額を記載してください。 ○漁業経営改善支援資金以外の公庫資金を借入する場合は、その他の欄に資金名および借入額を記載してください。
民間金融機関 (金融機関名)	○信漁連を含む民間金融機関からの借入合計額と金融機関名を記載してください。
漁業近代化資金	○漁業近代化資金の借入予定額を記載してください。
漁業経営改善促進資金	○漁業経営改善促進資金の借入予定額を記載してください。
その他 (資 金 名) その他 (資 金 名)	○漁業近代化資金、漁業経営改善促進資金以外の借入予定がある場合、資金名および借入額を記載してください。
自己資金	○自己資金額を記載してください。
その他	○上記のいずれにも属さない借入金等があれば記載してください。 例) 漁船リース事業、新リース事業
合 計	○借入予定額の合計を記載してください。
うち設備資金	○借入予定額合計を設備資金と運転資金に分けて記載してください。
うち運転資金	

7 設備投資計画（別紙8）の記載方法

○申請者名を記載してください。

設備投資計画

漁業者又は漁業協同組合等の名称

(単位:千円)

番号	漁船(トン数、性能等)・施設名(導入年度)	単価	数量	合計金額
1				0
2				0

○設備投資の内容を記載してください。
○設備ごとに記載してください。

○購入単価を記載してください。

○購入数量を記載してください。

○単価×数量で出される金額を記載してください。

「漁業経営改善計画」の作成方法 (簡易版)

～漁協編～

令和6年3月
全国漁業協同組合連合会
信用・組織指導部

1 改善計画認定申請書（省令別記様式第1号）の記載方法

○認定申請日を記載してください。

改 善 計 画 認 定 申 請 書	
都道府県知事 殿 (農林水産大臣)	年 月 日
住 所 名称及び代表者の氏名 (個人の場合は氏名)	
○住所、漁協名及び代表者氏名を記載してください。	
○提出先は以下の通り ・ 地区または事業が二以上の県に及ぶ漁協等：農林水産大臣 ・ 上記以外：都道府県知事	

2 漁業経営の改善に関する計画（別紙1）の記載方法①

○漁協名を記載してください。

漁業経営の改善に関する計画

改善計画の類型	申請者名
☐ 一般型（新規事業の実施、新たな技術・手法の導入、新たな資源管理の実施、環境に配慮した事業活動の実施、新たな販売手法の導入・販路の開拓、組織再編又は他の事業者との連携強化、その他）、 ☐ 地域連携型、 ☐ 新規就業者型	

○活用する類型にチェックを入れてください。

○一般型の場合は（ ）内の該当する取組に○をつけてください。

その他の取組の場合：減価償却前利益等が15%以上向上となる目標値の設定が必要です。

その他以外の取組の場合：減価償却前利益等が5%以上向上となる目標値の設定が必要です。

2 漁業経営の改善に関する計画（別紙1）の記載方法②

○地域連携型の場合、浜プラン等の名称、所得向上目標値、連携の内容を記載してください。

○地域連携型以外の場合は、ハイフンを記入してください。

○該当する資源管理または漁場改善の取組を選択してください。

○I Qによる管理または陸上養殖の場合はその他を選択の上、

（ ）内「I Q」「陸上養殖」等を記載してください。

資源管理又は漁場改善の取組概要	実施体制
☐ 資源管理、 ☐ 漁場改善、 ☐ その他（ ）	
具体的な取組	営む漁業の概要
☐ 漁船その他の施設の整備、 ☐ 生産方式の合理化、 ☐ 経営管理の合理化、 ☐ その他	

○「改善計画の類型」で選択した取組の具体的内容を選択してください。

○漁業種類、対象魚種、漁業種類ごとの漁船総トン数を記載してください。

2 漁業経営の改善に関する計画（別紙1）の記載方法③

○法令遵守状況を確認し、チェックを入れてください。

漁業に関する法令の遵守
☐ 漁業に関する法令の遵守
漁業経営の改善の目標

○漁業経営の改善の目標等について、計数を盛り込むなどをして、主に下記の内容について記載してください。

1. 漁協の概要
2. 改善の目標
3. 経営上の課題
4. 経営改善の取組内容
5. 取組効果

また、改善計画の類型において「一般型」を選択し、基準値を5%以上とする場合は、「基準値を5%以上とする取組」についても記載してください。

2 漁業経営の改善に関する計画（別紙1）の記載方法④

○目標として使用する指標を選択してください。

- ・減価償却前利益：営業利益＋減価償却費
- ・付加生産額：営業利益＋人件費＋減価償却費
- ・従業員一人当たりの減価償却前利益：減価償却前利益÷従業員数
- ・従業員一人当たりの付加生産額：付加生産額÷従業員数

経営の向上の程度を示す指標	現 状 (千円)	計画終了時の目標値 (千円) 及び伸び率 (計画期間)(%)
☐ 減価償却前利益、 ☐ 付加生産額、 ☐ 従業員一人当たりの減価償却前利益、 ☐ 従業員一人当たりの付加生産額		伸び率 % (年 月 ~ 年 月)

○使用する指標の「直近期末」の数値を記載してください。

○場合によっては、行政庁と相談の上、直近期末以外の使用も可能です。

- 使用する指標の目標値を記載してください。
- 目標値の現状に対する伸び率を記載してください。
- 伸び率は小数点以下を四捨五入して差し支えありません。
- 計画期間は通常5年間です。

2 漁業経営の改善に関する計画（別紙1）の記載方法⑤

- 6 ページの目標値に加えて、補助的指標を設定する場合に記載します。
- 補助的指標を設定しない場合は記載不要です。

補助的指標			
名 称	計 算 式	現 状	計画終了時の目標値 及び伸び率(計画期間)(%)
			(年 月 ~ 年 月)
			(年 月 ~ 年 月)

○ 補助的指標の名称を記載してください。
(例) 水揚高

○ 補助的指標算出の計算式がある場合、記載してください。

○ 補助的指標の直近期末の数値を記載してください。

- 補助的指標の目標値を記載してください。
- 目標値の現状に対する伸び率を記載してください。
- 伸び率は小数点以下を四捨五入して差し支えありません。
- 計画期間は通常5年間です。

3 実施計画（別紙3）の記載方法

- 1、2、1-1、1-2等、実施項目を関連付けて記載してください。

- 改善計画における取組項目の具体的な実施内容を記載してください。
例) 減速航行の徹底による燃油消費量の削減

実 施 計 画				
番号	実施項目	実施時期	自己評価基準	自己評価頻 度

- 実施項目を開始する時期を4半期単位で記載してください。
- 1年目の第1四半期に開始する場合は「1-1」、3年目の第2四半期に開始する場合は「3-2」と記載します。

- 出来る限り定量化した基準を記載してください。
例) 燃油費5%削減、売上5%増加

- 自己評価の頻度を記載してください。
例) 毎月、半年毎、毎年

4 経営計画（別紙4）の記載方法①

○漁協名を記載してください。

○会計年度を記載してください。
例) 4月1日～3月31日

経営計画											
漁業者名		会計年度 (月 日 ~ 月 日)									(単位: 千円)
	2年前 (年度)	1年前 (年度)	直近期末 (年度)	3カ年平均	1年後 (年度)	2年後 (年度)	3年後 (年度)	4年後 (年度)	5年後 (年度)	合 計	
① 売上高											

○業務報告書の損益計算書等を基に、
過年度実績を記載してください。

○過年度実績の3カ年平均を
記載してください。

○取組期間（5年間）の計画を記載してください。

○合計欄は項目⑬「設備投資額」
のみ記入してください。

4 経営計画（別紙4）の記載方法②

① 売上高	○損益計算書の「事業収益計」を記載してください。
うち水揚高	○①売上高のうち、自ら営む漁業における「水揚高」を 記載してください。
② 売上原価	○損益計算書の「事業費用計」を記載してください。
③ 売上総利益(①-②)	○損益計算書の「事業管理費合計」を記載してください。
④ 販売費及び一般管理費	○損益計算書の「事業外損益計」を記載してください。
⑤ 営業利益(③-④)	○②売上原価および④販売費及び一般管理費のうち、 「人件費」を記載してください。 ○人件費には「給料賃金」の他、「福利厚生費」等も 含みます。
⑥ 営業外損益	○②売上原価および④販売費及び一般管理費のうち、 「減価償却費」、「リース料」、「レンタル料」を 記載してください。
⑦ 経常利益(⑤+⑥)	
⑧ 人件費	
⑨ 減価償却費	○従業員数を記載してください。 ○短時間労働者は勤務時間で調整してください。 例) 1日4時間労働⇒0.5人
⑩ 従業員数	

4 経営計画（別紙4）の記載方法③

⑪ 付加生産額 (⑤+⑧+⑨)	○付加生産額=⑤営業利益+⑧人件費+⑨減価償却費
⑫ 従業員一人当たりの 付加生産額(⑪/⑩)	○従業員一人当たりの付加生産額 =⑪付加生産額÷⑩従業員数
⑬ 設備投資額	○計画期間内における設備投資額を記載してください。
⑭ 減価償却前利益 (⑤+⑨)	○減価償却前利益=⑤営業利益+⑨減価償却費
⑮ 従業員一人当たりの 減価償却前利益(⑭/⑩)	○従業員一人当たりの減価償却前利益 =⑭減価償却前利益÷⑩従業員数

一般型による計画認定を申請する場合、別紙1で選択した下記のいずれかの指標について、基準年からの伸び率が基準値（15%または5%）以上である必要があります。

- ⑪付加生産額
- ⑫従業員一人当たりの付加生産額
- ⑭減価償却前利益
- ⑮従業員一人当たりの減価償却前利益

5 貸借対照表（別紙5）の記載方法①

○漁協名を記載してください。

貸借対照表				(単位:千円)			
漁業者名							
資産の部			負債・資本の部				
	2年前 (年 月期)	1年前 (年 月期)	直近期末 (年 月期)		2年前 (年 月期)	1年前 (年 月期)	直近期末 (年 月期)
流動資産				流動負債			

- 業務報告書の貸借対照表を参考に、過去3ヶ年分の貸借対照表を作成してください。
- （ 年 月期）欄は、決算書に基づき記載してください。

5 貸借対照表（別紙5）の記載方法②

流動資産	○流動資産の合計額を記載してください。
現金・預金	○現金・預け金額を記載してください。
売掛金・未収金	○未収金や売掛金を記載してください。
その他	○上記2項目に属さない流動資産を記載してください。 例) 棚卸資産、受取手形、前払金、貸付金
固定資産	○固定資産の合計額を記載してください。
建物・構築物	○建物、構築物、建物附属設備を記載してください。
船舶	○船舶を記載してください。
漁具・船具	○船舶以外の漁具等を記載してください。
土地	○土地を記載してください。
無形固定資産	○無形固定資産を記載してください。
その他	○上記に属さない固定資産を記載してください。 例) 外部出資金、機械装置、車両運搬具
繰延資産	○繰延資産を記載してください。
合 計	○流動資産と固定資産の合計額を記載してください。

5 貸借対照表（別紙5）の記載方法③

流動負債	○流動負債の合計額を記載してください。
買掛金・未払金	○未払金や買掛金を記載してください。
短期借入金	○短期借入金を記載してください。
その他	○上記2項目に属さない流動負債を記載してください。 例) 前受金、預り金、支払手形、貸倒引当金
固定負債	○固定負債の合計額を記載してください。
長期借入金	○長期借入金を記載してください。
釣払	○業者等に対するつけ払いを記載してください。
その他	○上記2項目に属さない固定負債を記載してください。
資 本	○資本の合計額を記載してください。
資本金・元入金	○出資金を記載してください。
準備金・積立金等	○準備金・積立金等を記載してください。
当期末処分利益	○当期末処分利益を記載してください。
合 計	○流動負債、固定負債、資本の合計額を記載してください。資産の合計額と一致していることを確認してください。

6 資金計画（別紙7）の記載方法①

○漁協名を記載してください。

資 金 計 画						
漁業者又は漁業協同組合等の名称						
	1年目 (年度)	2年目 (年度)	3年目 (年度)	4年目 (年度)	5年目 (年度)	(単位:千円) 合 計
株式会社日本政策金融公庫						

○計画期間における資金の借入計画を、資金名ごとに記載してください。

○資金毎の計画期間内の借入合計額を記載してください。

6 資金計画（別紙7）の記載方法②

株式会社日本政策金融公庫	○公庫資金借入予定合計額を記載してください。
漁業経営改善支援資金 (経営改善) (うち設備(漁船)) (うち設備(漁船以外)) (うち漁具取得) (うち長期運転資金) (うち共同利用施設) その他 (資 金 名) その他 (資 金 名)	○漁業経営改善支援資金の借入計画がある場合は、この行に借入予定額を記載してください。 ○漁業経営改善支援資金以外の公庫資金を借入する場合は、その他の欄に資金名および借入額を記載してください。
民間金融機関 (金融機関名)	○信漁連を含む民間金融機関からの借入合計額と金融機関名を記載してください。
漁業近代化資金	○漁業近代化資金の借入予定額を記載してください。
漁業経営改善促進資金	○漁業経営改善促進資金の借入予定額を記載してください。
その他 (資 金 名) その他 (資 金 名)	○漁業近代化資金、漁業経営改善促進資金以外の借入予定がある場合、資金名および借入額を記載してください。
自己資金	○自己資金額を記載してください。
その他	○上記のいずれにも属さない借入金等があれば記載してください。 例) 漁船リース事業、新リース事業
合 計	○借入予定額の合計を記載してください。
うち設備資金	○借入予定額合計を設備資金と運転資金に分けて記載してください。
うち運転資金	

7 設備投資計画（別紙8）の記載方法

○漁協名を記載してください。

設備投資計画				
漁業者又は漁業協同組合等の名称				
(単位:千円)				
番号	漁船(トン数、性能等)・施設名(導入年度)	単価	数量	合計金額
1				0
2				0

○設備投資の内容を記載してください。
○設備ごとに記載してください。

○購入単価を記載してください。

○購入数量を記載してください。

○単価×数量で出される金額を記載してください。

漁業経営改善制度を活用した融資推進について（一考察）

本マニュアルでは、漁業者経営改善制度（以下、本制度）の概要や助成を受けられる補助事業について述べています。この有利な制度を活用して、漁業者やＪＦ（以下、「漁業者等」）のニーズ（要望）をどう融資に繋げていくかが課題になります。以下、漁業者等の事業モデルの把握による取引推進方法を紹介します。

１．漁業者等のニーズ掘り起こし

（１）情報の棚卸

皆さんは、担当している漁業者が「どういう体制で漁業操業をしているか」、「どのような魚種を水揚げしているか」、「獲った魚がどんなルートで消費者の手元に届いているか」をご存じですか。水揚げされた漁獲物は「〇〇産」という形で産地市場から消費地市場へ活鮮魚として、また、加工原料として供給されます。ＪＦは、産地市場における供給者として販売事業を営み、関連業務として製氷、冷蔵、加工などの事業と併せて、漁業者向けの燃油等の生産資材の供給をしています。

これらの事業は、漁業法、水産流通適正化法、水協法などの法政省令や水産振興政策にかかる補助事業、漁業近代化資金などの制度資金を利用しながら運営されています。水産業の事業モデルや商流を知ることで漁業者等が抱える課題や悩みが見えてくることがあります。これに対して、ＪＦマリンバンクのソリューション（改善提案）機能と本制度を有効に組み合わせることで、漁業者等の事業改善や基盤強化を図ることが可能になります。

まずは、これまでの取引履歴（取引のきっかけ、融資事案、取引条件、残高推移、他行取引状況等）や訪問記録などを振り返りながら情報の棚卸をして、事業モデルの把握を行うことが、スタートになります。

なお、これまで未取引の漁業者のニーズを聞き出すことは容易ではありませんが、漁協を窓口にして漁の繁忙期に応じた訪問や部会などでの金融制度の説明会の企画開催などを通じて、漁業者との距離感を縮めることも有効な手段といえます。

（２）情報の収集・整理

次に、棚卸した情報を基に、漁業者等が抱える課題や悩みをどう把握していくかを検討します。しかし、これまでの取引履歴や訪問記録を振

り返っても、漁業者等がこういったニーズや課題を抱えているか、あまり分からないかもしれません。この場合は、現状で分かる範囲の情報を整理したうえで、事業モデルを知るためのヒアリング項目を整理します。この時、ヒアリングシート（メモ）を作成すると漁業者等の訪問時に活用出来るだけでなく、上司や同僚への相談（漁業者等のサポート検討等）にも活用できます、また、漁業者が組合員の場合、購販売事業などで日頃から付き合いが深い、漁協からも情報入手・整理することで、ヒアリング項目に厚みを持たせることが可能になります。

（３）漁業者等への経営改善制度を活用した提案検討（仮説立て）

ヒアリング項目を整理した次には、漁業者等に役立ちそうな活用提案を考えてみましょう。この段階は、「仮説・検証」の仮説立ての段階といえます。ヒアリングテーマ（仮説）を設けることで取引先との対話の準備が整います。ポイントは、「取引先に教えを乞う」という姿勢で臨むことです。

なお、ヒアリングテーマとして、以下内容を例示します。

（例示）

- ① 水揚げ～市場出荷までの鮮度・維持について高度化を考えていないか
- ② 漁場の気象・海況・漁場形成状況等の情報を適正に収集・分析することによる漁獲機会の拡大による所得確保や労働環境の改善（スマート技術の活用）のニーズはないか
- ③ 小売や消費者に対する（からの）新たな製品供給ニーズはないか
- ④ 繁忙時における漁業者同士の協業による労働力融通や漁船の共同利用によるコスト抑制などの経営安定化ニーズはないか 等

（４）漁業者等との面談

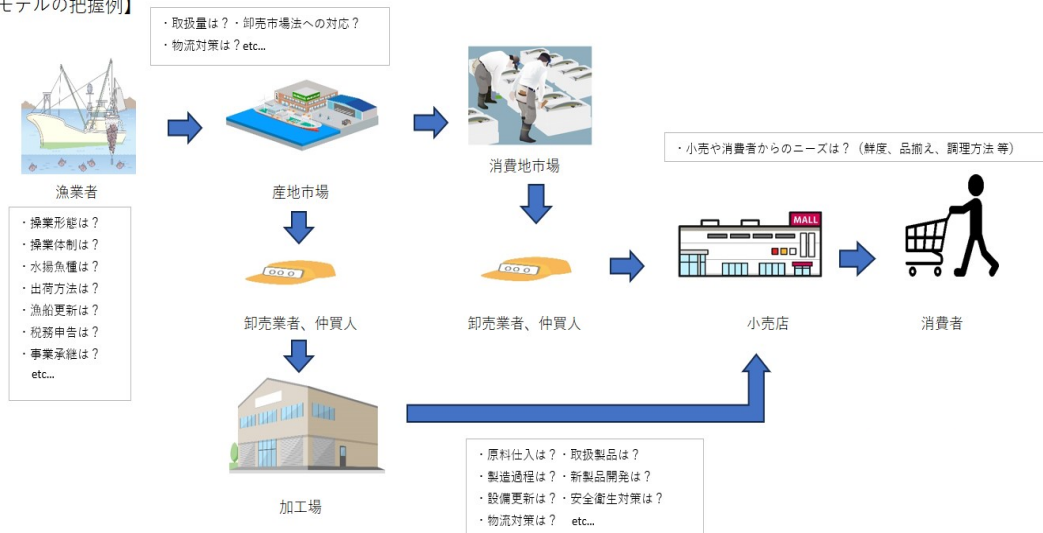
漁業者等との信頼関係等にもよりますが、面談時の話題は漁模様、魚価、雇用、安全衛生対策、設備投資、後継者対策等、話題は多岐に渡ります。こうした話題の中に、漁業者等が抱える課題や悩みが隠れていることがあります。こうした多岐に渡る話しを効率よく聞く手段として、事前に整理した仮想の事業モデルとヒアリングシートを相手に示しながら、話しを伺うことが出来れば、仮説検証の材料集めをすることがし易くなります。この段階で、仮説立てした内容と合致すれば、取引先の課題や悩みの解消のニーズに対してどのようなソリューションを行えるか、など次の面談に繋げていくことを考えます。漁業者等の課題や悩みを知るこ

とは、取引先の思い描く将来像（ビジョン）を共有することにも繋がります。

【参考①・事業モデルの把握について】

- ① 漁業者等の課題や悩みは千差万別です。事業モデルを知るということは、相手と向き合いながら悩みを聞く貴重な機会であり、相手にしてみたら、単に融資の話題ばかりする金融機関ではなく、「親身に寄り添いながら、耳を傾けてくれる」という金融機関と受け止めてくれる可能性があります。
- ② 世間話を交えながら、上手くニーズを聞き取ることにより、こういったソリューションを組み合わせて提案が可能か、検討材料の収集が可能になります。
- ③ また、事業モデルに加えて、将来ビジョンを把握することは、資金需要の発生時期をつかむ可能性もあるので、融資提案を行う時期を知り得る機会にもなります。

【事業モデルの把握例】



（５）漁業者等との面談結果に基づく提案の検討（仮説の検証に基づく対応）

漁業者等との面談から得た情報を基に、当初想定した仮説に必要な修正を加えながら、検証を行います。

取引先のニーズに対して、県域の漁業者経営相談センター機能として、「水産業連絡会議」に参加する各企業群の技術・知見へ繋ぐ役割やこれまで見られなかったニーズであれば、同センター全国事務局（農林中金、全漁連）に相談することも有効な手段です。

こうして、検証結果に基づく対応策をとりまとめて、改めて漁業者等との面談に臨みます。この際に、第２編で説明している改善計画認定申請書（漁業経営の改善に関する計画様式）に具体的な内容を書き込み、打合せ用の資料に仕立て、漁業者等と打合せをすることは、計画達成後のイメー

ジアップにつながります。もし、相手の許しが得られれば、漁業経営改善計画の認定申請に向けた行政への橋渡しの役割を担うことも可能です。

なお、この漁業者等との面談の過程で融資のシーズ(種)を見つければ、取引先にソリューション提案しながら、融資提案(案件組成)することにつながられます。

以上のような事業モデルの把握を通じた取引推進方法を紹介させていただきました。日々の事業に追われる取引先は面談に応じる時間を確保できない場合や既往取引金融機関との強力な関係性から、取引の機会をなかなか得られないのが通常です。

しかしながら、漁業者等の懐に入り込む手段として、漁業者経営相談センター機能による改善提案、また本制度を活用した融資提案を行えることは、他金融機関では持ち得ない「浜に一番近いJFマリンバンク」としての強みといえます。

また、色々なケースを考えるにあたっては、JFマリンバンクの「漁業金融アプローチマニュアル」も是非参考にしてください。

【参考②・事業モデルの把握に基づく融資事例】

ある融資担当者は、漁協の決算説明を受ける中で「漁業者が水揚げした良質なシラスを消費者の食卓に届けたい」というニーズを持っていることに気がきました。

この融資担当者は、3か月かけてシラス漁の操業→市場への水揚げ→加工工程→流通・消費の各段階の関係者にヒアリングを行い、シラス販売強化戦略(仮説)をまとめました。この調査過程で流通・消費段階で「手軽に美味しく食べれる魚を販売したい」とのニーズがあったことから、漁協(加工部門)と小売店の面談による製品企画・開発の場を設けました。また、漁場から市場に水揚げされるまでのシラスの鮮度維持のために、制菌・滅菌作用のある浄化水を作る技術を持つ開発メーカーによる漁業者向け説明会を漁協と一緒に開催しました。数人の漁業者が新たな加工品用のシラス供給に賛同をしたことから、浄化水を作る機器の導入に漁業近代化資金を提案、融資を行いました。新たな加工品は試作段階ですが、小売店の鮮度向上による評価も受けて、試験販売に向けた準備が進むなど、この担当者は生産現場と流通消費現場の橋渡しに奔走しています。

金融機関からの借入れを検討するとき、このような資金が使えます！

- 漁船の購入・建造・改造等をしたい
- 水産物の生産・流通・加工・販売に必要な施設を作りたい
- 養殖用の種苗を購入したい
- 運転資金(短期・長期)を調達したい …… 漁業近代化資金、日本政策金融公庫資金等

低利な融資制度

【漁業近代化資金】 金利：1.70%*

- 法律に基づく融資制度で国や都道府県の利子補給等により低利な融資を受けることができます。
- 施設資金から種苗・餌料購入資金まで融資メニューが充実しています。
- ※ 詳しくは、お近くのJFマリバンバンクへお問い合わせください。

【日本政策金融公庫資金】 金利：1.15～2.30%*

- 政府関係金融機関である日本政策金融公庫による低利な融資を受けることができます。
- 施設資金や長期運転資金など融資メニューが充実しています。
- ※ 詳しくは、日本政策金融公庫へお問い合わせください。

【その他制度資金】 金利：無利子～2.15%*

- 漁業経営改善促進資金やその他の制度資金(都道府県単独の資金含む)も活用できます。
- ※ 詳しくは、お近くの金融機関または都道府県へお問い合わせください。

*：金利はR7.3.19現在。金利情勢等を反映して変動します。

(注)：融資を受けるにあたっては、審査があります。

経営改善漁業者に
認定されると、
「漁業近代化資金」・
「日本政策金融公庫資金
(漁業経営改善支援資金)」は、

**実質無利子
(5年または10年)**
となります。



皆様の資金繰りを公的保証でサポートします！

漁業信用保証制度は、漁業者・養殖業者の皆様が、金融機関から運転資金や設備資金の調達を円滑に行えるよう、漁業信用基金協会※1が公的な立場から保証人となる制度です。やむを得ない事情で金融機関に返済ができなくなったときには、皆様に代わって代位弁済をします。代位弁済後は、皆様とご相談しながら漁業信用基金協会に計画的にご返済していただくこととなります（図の⑥～⑧）。

漁業信用保証制度のメリットは？

1 融資判断の大きなポイントになります

公的制度により借入金を保証※2することで、信用力がアップ。金融機関が融資を行いやすくなり、皆様がスムーズにお借入れできます。

2 多様な借入期間を保証し経営をサポートします

漁期や魚種の違いなど事業サイクルに合わせた借入期間を保証することで、返済計画や事業計画が立てやすくなります。

経営改善漁業者に認定された場合、

3 担保・保証人・保証料の負担が軽減されます

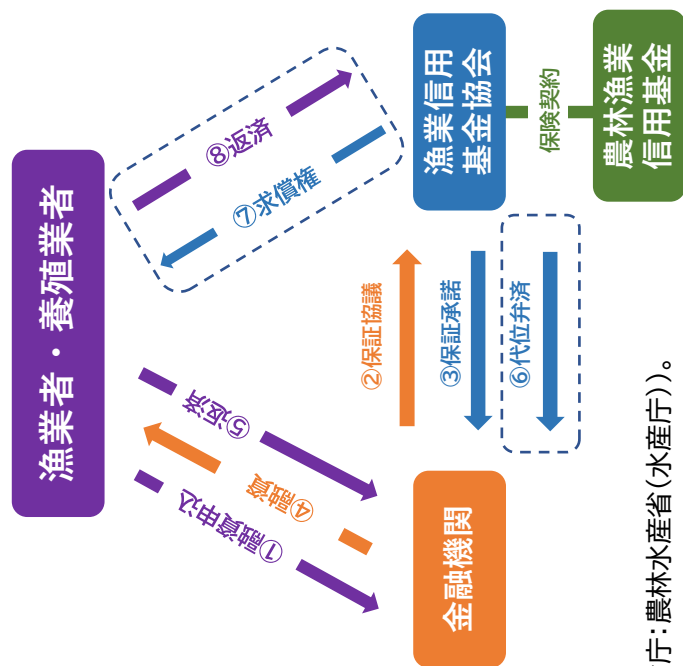
漁業者の皆様の負担を軽減できる国の支援策があります。

経営改善漁業者に認定されれば、無担保・無保証人でのご利用が可能となったり、保証料負担が一定の期間（5年間）軽減されます（ただし、一定の枠があります。）。

※1 法律（中小漁業融資保証法）に基づき、皆様の債務保証を行っている公的保証機関です（監督省庁：農林水産省（水産庁））。

※2 保証のご利用にあたっては、財務状況等に関する、一定の審査をさせていただきます。

（注）政府関係金融機関である（株）日本政策金融公庫が取り扱う資金は、原則、保証の対象外となります。



詳しくは、最寄りの漁業信用基金協会、もしくは農林漁業信用基金までお気軽にお問い合わせください。

最寄りの漁業信用基金協会はこちら⇒



農林漁業信用基金HPはこちら⇒

